令和３年度予算・説明

１．令和３年度市政運営の基本方針

|  |  |
| --- | --- |
| 【令和３年度市政運営の基本方針】 | フリップ ３ |

◆　「令和３年度市政運営の基本方針」を令和３年２月に公表

◆　めざす姿は

* + 新型コロナウイルス感染拡大の防止、市民生活への支援及び大阪経済の再生を進め、コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展を確たるものとし、日本の成長をけん引する東西二極の一極として、世界に存在感を発揮する「副首都・大阪」の確立・発展をめざす
  + 将来も活気があり続け、誰もが安心して暮らすことができるよう、子育てや子どもたちを取り巻く環境の整備などを着実に行い、「重大な児童虐待ゼロ」の実現をめざす
  + 地域において、多様な活動主体が「自らの地域のことは自らの地域が決める｣という意識のもと、相互に理解し信頼し合いながら協働して豊かなコミュニティが形成されること、さらにこれらの活動主体と行政とが協働して「公共」を担う、活力ある地域社会の実現をめざす

◆　具体的な取組みの柱

* + 豊かな大阪をめざした政策推進
  + 市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革
  + 新たな自治の仕組みの構築

２．令和３年度予算の姿

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算編成方針】 | フリップ ５ |

☆　予算編成の原則

* 補塡財源に依存することなく収入の範囲内で予算を組むことを原則とするなど、将来世代に負担を先送りすることのないよう、財政健全化に着実かつ積極的に取り組むとともに、限られた財源のなかで一層の選択と集中を全市的に進める

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算の概要】 | フリップ ６ |

☆　令和３年度当初予算

* 予算総額：3兆5,398億円【対前年度比　＋2.6％ ＋911億円】
* うち一般会計：1兆8,301億円【対前年度比　＋3.4％ ＋601億円】

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算の姿】 | フリップ ７ |

☆　豊かな大阪をめざした政策を推進する一方で、新たな価値を生み出す市政改革に取り組む

◆　豊かな大阪をめざした政策推進

* ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

・　新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

・　市民サービスの充実（子育て・教育環境、福祉等の向上、区施策の展開）

・　大阪経済の再生

* ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

・　経済成長に向けた戦略の実行

・　都市インフラの充実

・　防災力の強化

・　成長産業の育成

◆　市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

* ＩＣＴを活用した市民サービス向上
* 官民連携の推進
* 効果的・効率的な行財政運営
* ニア・イズ・ベターの徹底
* 人材育成・職場力の向上
* 働き方改革
* 府市連携・一元化の推進

☆　財政健全化を着実に推進

◆　市債残高の着実な縮減などに取り組むとともに通常収支の状況を踏まえた予算を編成

（通常収支の状況は、令和３年度予算で△228億円の不足）

　　　→将来にわたり活気ある豊かな大阪をめざす

|  |  |
| --- | --- |
| 【予算の姿（市債残高の推移）】 | フリップ ８ |

☆　市債残高の推移

* 全会計市債残高（令和３年度末見込）：3兆2,765億円

⇒　17年連続して対前年度比較で減少

* 一般会計市債残高

⇒　８年連続して対前年度比較で減少

※　後年度に地方交付税で全額措置される臨時財政対策債を除くと17年連続して対前年度比較で減少

|  |  |
| --- | --- |
| 【今後の財政収支概算（粗い試算）】 | フリップ ９ |

☆　今回の試算結果

* 2021年度当初予算の新規・拡充事業や今後本格化する投資的事業の増を織り込む一方、金利の低下に伴う公債費の減等を反映した結果、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなる2022年度に通常収支不足が一旦解消する見込み。
* しかしながら、万博関連経費や淀川左岸線（２期）事業費の増などにより、期間中盤からは再び収支が悪化する見込み。
* 特に、期間終盤では、高齢化の進展や障がい福祉サービス利用者の増加等に伴う扶助費の増や、投資的事業の財源として発行する起債償還の増等により、通常収支不足が拡大する見込みとなっている。
* さらに、この試算には多くの不確定要素があり、相当の幅をもって見る必要がある。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響については、特に注視していく必要がある。
* 通常収支（単年度）の均衡に向けて引き続き市政改革に取り組むとともに、全市的な優先順位付けを行うなど、事業の選択と集中を進めることで、補塡財源に依存せず、収入の範囲内で予算を組むことをめざし、持続可能な財政構造の構築を図る必要がある。

|  |  |
| --- | --- |
| 【＜参考＞財政の状況（主要な財政指標）】 | フリップ １０ |

☆　主要な財政指標

経常収支比率　　実質公債費比率　　将来負担比率　　財政調整基金残高

（過去最大値）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 ※R2年度末見込

大阪市　　　　　　 H16：103.6％　　　 H19：11.8％　　H19：263.8％　　　　　1,438億円

　　　↓　　　　　　　　　　↓　　　　　　　　↓　　　　　　　↓

（令和元年度決算）

大阪市　　　　　　　　　 93.4％　　　 　　　3.2％　　　　　21.2％　　　　　1,616億円

【参考】

横浜市　　　　　　　　 101.2％　　　 　　 10.2％　　　　 140.4％　　　　　　 80億円

名古屋市　　　　　　　　　99.6％　　　 　　　8.2％　　　　 104.8％　　　　　　125億円

京都市　　　　　　　　　 98.9％　　　 　　 10.4％　　　　 191.1％ － 億円

神戸市　　　　　　　　　 99.3％　　　 　　　4.6％　　　　　66.1％　　　　　　115億円

* これまでの市政改革（市債残高及び人件費削減など）の取組みにより、経常収支比率などの財政指標は、着実に改善

３．豊かな大阪をめざした政策推進

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実

|  |  |
| --- | --- |
| 【医療・検査体制の確保】 | フリップ １２ |

☆　市民のいのちと健康を守る感染拡大防止策

**■　新型コロナウイルス ワクチン接種事業　③ １６７億３,０００万円　拡充**

* 新型コロナウイルス感染症対策の重要な柱としてワクチン接種を実施
* ワクチンが供給された際に、希望する市民が遅滞なく接種を受けられる体制を迅速かつ着実に整備
* 市民からの問合せ等を受け付けるコールセンターを運営
* 国が示す接種順位に基づき、市民へ順次個別に接種券等を郵送し、接種を実施

・　対象者　：大阪市民

・　実施場所：本市が設置する会場及び医療機関

・　接種回数：２回

・　自己負担：無料

**■　ＰＣＲ検査体制の充実　③ ９６億４，３００万円　拡充**

* 市内検査場での検体採取等を委託実施するとともに、大阪健康安全基盤研究所や民間検査会社等でPCR検査を実施
* 市民が医療機関で受診し検査を受けた際の検査代（保険適用自己負担分）を公費で負担

**■　自宅療養者への配食サービス　③ １８億５，０００万円**

* 自宅療養者が買い物等の外出をせずに療養に専念し、外出による感染拡大を防止するため、療養期間中の配食サービスを実施

・　対象者：新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者（希望者のみ）

・　内　容：食料品７日分のセット（無菌米飯、レトルト食品、即席スープ、牛乳、缶詰、海草サラダ、シリアル食品等）

・　方　法：大阪市が自宅療養と決定した患者に対し、配食支援希望の有無を確認し、委託業者が事前連絡したうえで自宅前へ配達

**■　医療用資材の確保　③ １億８，３００万円**

* 新型コロナウイルス感染症対策として使用するマスク・ガウン等の医療用資材を引き続き確保

|  |  |
| --- | --- |
| 【社会福祉施設等に対する取組み】 | フリップ １３ |

**■　事業継続のための支援等　③ １２億８，５００万円**

* + 介護・障がい福祉サービス事業所等

・　感染者等が発生した事業所等に対し、サービス提供の継続に必要なマスクや消毒液等の衛生用品の確保経費などを補助

※　介護サービス事業所等：494か所

　　（訪問介護、通所介護、居宅介護支援、介護老人福祉施設　など）

※　障がい福祉サービス事業所等：260か所

　　（居宅介護、生活介護、共同生活援助、放課後等デイサービス　など）

* + 児童福祉施設等

・　感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要なマスクや消毒液等の  
衛生用品の確保経費などを補助　など

※　民間保育所、認定こども園、地域型保育事業、認可外保育施設　など　1,449か所

※　延長保育事業　446か所

※　一時預かり事業（一般・幼稚園型）、病児・病後児保育事業　など　594か所

※　産後ケア事業　など　33か所

※　保護施設（救護施設、更生施設）13か所

（児童養護施設等については、施設改修に対する支援に含む）

**■　施設改修に対する支援等　③ ２０億６，５００万円**

* 介護施設・障がい者支援施設等

・　介護施設等（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム　など）

※　個室化改修支援事業：11か所

※　簡易陰圧装置設置：91か所

※　換気設備設置：７か所

・　障がい者支援施設等（障がい者支援施設、障がい児入所施設）

※　個室化改修支援事業：３か所

※　簡易陰圧装置設置・換気設備設置：３か所

* 児童養護施設等

・　児童養護施設・乳児院・ファミリーホーム　など

※　個室化改修など：　80か所

・　里親・一時保護委託　など

※　個室化改修など：122か所

* 本市スポーツ施設
* 換気機能の停止等による感染拡大を未然に防ぐため、空調機器の改修・更新を実施

※　長居陸上競技場、長居球技場、東淀川体育館、都島スポーツセンター、  
東住吉スポーツセンター、東成屋内プール（計６か所）

**■　コロナ禍における市民利用施設等の管理運営支援　③ ３７億２，１００万円**

* 市民利用施設等（スポーツ施設、区民センターなど）に係る新型コロナウイルスの影響等による  
  減収相当額を補塡

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

市民サービスの拡充（子育て・教育環境）

|  |  |
| --- | --- |
| 【コロナ禍における子どもたちの学びの保障、成長を育む取組み】 | フリップ １４ |

☆　保護者等の経済的負担の軽減、緊急時に対応できる教育環境の整備

■　**学校給食費の無償化　　③ ６０億５００万円　拡充　（② ７７億５００万円）**

③ ８３億６００万円　※生活保護・就学援助含む合計

　無償化制度

* 新型コロナウイルス感染拡大による厳しい社会情勢を踏まえ、令和２年度に限り小中学校の全児童生徒の保護者から学校給食費を徴収しないこととした措置を令和３年度も継続実施
* 生活保護、就学援助受給者は措置の対象とせず、それぞれの制度にもとづき給食費等を支給

（③ ２３億１００万円）

* 令和４年度以降の学校給食費の無償化制度については、様々な観点から検討を進め、令和３年度の上半期をめどに方針を決定

　学校給食費の改定

* 平成27年４月から据え置きしている学校給食費について、近年の主食、牛乳、配送費の増嵩により、平成27年度当時の副食の水準を保つことが困難のため、給食献立の多様性や質の維持向上を図るため、食材費に充てる学校給食費について１食あたり20円の値上げを実施
* １食当たりの学校給食費

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 |
| 令和２年度 | 227円 | 230円 | 233円 | 300円 |
| 令和３年度 | 247円 | 250円 | 253円 | 320円 |

* 年間の学校給食費（小学校195日・中学校165日で積算）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学校低学年 | 小学校中学年 | 小学校高学年 | 中学校 |
| 令和２年度 | 約44,300円 | 約44,900円 | 約45,400円 | 約49,500円 |
| 令和３年度 | 約48,200円 | 約48,800円 | 約49,300円 | 約52,800円 |

**■　家庭でのオンライン学習環境の整備　③ ５億２，７００万円**

* + 新型コロナウイルス感染拡大による学級休業時における学びの保障として、家庭におけるオンライン学習や、デジタルドリル等のデジタル教材を活用した学習を実施

・　インターネット環境のない家庭については、モバイルルータを貸与し、通信費を本市が負担

|  |  |
| --- | --- |
| 【児童虐待防止対策の充実①】 | フリップ １５ |



☆　未然防止、早期発見、早期対応の切れ目ない取組みの推進

**令和３年度　児童虐待防止対策の強化関連事業**

**③ １０億８，９００万円　拡充　（② ２５億８００万円）**

◆　児童虐待の発生予防・早期発見のための取組み・児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組みを強化

○　「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取組み

■　**ＳＮＳを活用した児童虐待防止相談事業　③ １，８００万円　拡充　（② １，２００万円）**

* 大阪府・堺市と協力し、大阪府内全域を対象として若年層のコミュニケーション手段であるＳＮＳを活用し、子育て相談等を実施

・　令和元年８月27日に開催された「大阪児童虐待防止推進会議」において、大阪府下全域を対象として行うことを決定、令和２年度は約１か月間の試行実施を行い、令和３年度は通年実施

・　事業開始：令和３年５月中旬から開始予定

・　相談実施日：週２日（平日１日と土曜日）

・　子どもの長期休暇期間等に集中取組み期間を設定

■　**産後ケア事業　③ １億４，４００万円　拡充　（② ６，０００万円）**

* 母子保健法の一部改正において産後ケア事業が位置づけられ、出産後１年を通じてメンタルヘルス 　　　　支援が重要であり、母親の孤立を防ぎ、生活する地域で支援することがひいては虐待の未然防止となることから、産後のメンタルヘルス不調による不安を解消するため、ショートステイ及びデイケアの対象期間を生後１か月未満から１歳未満まで拡充するとともに、新たに生後４か月以降１歳未満を対象にアウトリーチの支援を実施

■　**里親子への一貫した支援体制の構築　③ ９，４００万円　拡充　（② ４，３００万円）**

* 様々な理由で保護者と生活できず代替養育を必要とするこどもたちの里親等への委託を推進するため、平成30年４月よりこども相談センターに里親子包括支援室を開設し、直営でフォスタリング（里親養育包括支援）業務を実施
* 令和３年度からは、「大阪市社会的養育推進計画（令和２年度～令和11年度）」に基づき、各こども相談センター単位でフォスタリング業務を段階的に民間委託し、民間ならではのアイデアやネットワークを活用してフォスタリング業務実施体制を拡充し、さらなる里親等委託を推進

・　民間機関への委託実施数：令和３年度３か所

・　フォスタリング（里親養育包括支援）とは、里親のリクルートから解除後支援に至るまでの一連の包括的な里親支援

（１）里親制度等普及促進・リクルート事業

（２）里親研修・トレーニング等事業

（３）里親委託推進等事業

（４）里親訪問等支援事業

* 国が示す上記（１）から（４）のうち、令和３年度から（１）（２）を委託し、段階的に委託内容を拡大



■**「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取組み　③２億３，０００万円　（②２億３，２００万円）**

* 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の

強化

* **【北区】プレスクールワーカーによる保育施設へのアウトリーチ事業**

**③１，０００万円　（②１，０００万円）**

・　ソーシャルワーカーによる支援の仕組みを、学校だけでなく、保育施設や幼稚園などへ展開することで、問題を早期に発見し、関係機関や地域住民と連携・協働した切れ目ない相談支援体制を構築

* + **【都島区】重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業　③３００万円（②３００万円）**

・ 重大な児童虐待ゼロに向けて、関係機関と連携しながら地域での見守り、相談体制を確立するため、区内各地域に地域子育て連絡員を配置

* + **【福島区】福島区ペアレントトレーニング事業　③５００万円　（②５００万円）**
* 子育てに悩む保護者を対象に、こどもの行動理解とよりよい接し方を学ぶペアレントトレーニング講座を開催し、親子関係の改善及び養育力の向上を支援
  + **【此花区】此花区児童虐待予防事業　③８００万円　（②８００万円）**

・　重大な虐待を未然に防ぐため、区を拠点とした専門知識を有する相談員が、学校や家庭訪問等でこどもや保護者の相談を受け、内容を総合的に判断して適切な支援を実施

* + **【中央区】ネグレクト児童等への寄り添いサポート事業**

**～中央区「こねっと★ほーむ」強化プロジェクト～　③９００万円　（②９００万円）**

・ 親の夜間就労等を要因とするネグレクト等の深刻化や重大な虐待への移行を防ぐため、こどもの居場所事業の運営団体等との連携を強化し、虐待リスクを抱える児童、世帯を発見し状況を把握するとともに、専門スタッフを派遣し寄り添いながら支援を実施

* + **【西区】児童虐待ハイリスク産婦への支援事業　③２００万円　（②２００万円）**

・　育児不安の程度が高い等の児童虐待ハイリスク産婦を対象に、助産師の訪問による支援を１歳になるまで実施

* + **【港区】児童虐待未然防止・早期発見強化事業　③８００万円　（②９００万円）**

・ 保育施設への巡回等による虐待リスクの判断や対応についての指導や助言、課題を抱える妊婦や母親等への妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等、児童虐待の未然防止・早期発見を図る取組みを強化

* + **【大正区】就学前（４・５歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネウボラ）**

**③８００万円　（②８００万円）**

・ 「大正区版ネウボラ」（妊娠期から中学生までのすべての子どもの状況を把握し切れ目のない支援を行う）を進めるうえで３歳児健診から就学前健診までの４・５歳児の健康状況と生活状況（基本的生活習慣や保育園等と家庭との連携など）を全件把握し、課題の発見、支援につなげる仕組みの構築



* **【天王寺区】子育て家庭における潜在的リスクへのアプローチ事業**

**③９００万円　（②９００万円）**

・ 潜在的な虐待の可能性の発見と未然防止をめざすため、子育ての不安を気軽に相談したり、同じ悩みを持つ親同士の情報交換を行える場をつくり親子へのケアを強化するとともに、認可外保育施設を含む民間保育施設等との情報交換・連携強化によりセーフティネットを構築

* **【浪速区】児童虐待ゼロ対策　就学前児童サポート事業　③７００万円　（②７００万円）**

・　児童虐待の防止・虐待重篤化の防止を図るため、保育所・幼稚園等の関係機関と連携し、困りごとを抱える就学前児童とその世帯の発見に努めるとともに、状況改善に向けた福祉的支援を実施

* + **【西淀川区】重大な児童虐待防止のための見守り事業　③７００万円　（②８００万円）**

・ 重大な児童虐待事案の発生を未然に防ぐため、区保健福祉センター子育て支援室に専門の相談員を配置し、家庭訪問や見守り活動を展開するとともに、関係機関等との連携により支援を実施

* + **【淀川区】地域子育て支援の推進　③７００万円　（②７００万円）**

・　区保健福祉センター子育て支援室に配置する家庭児童相談員全員を、児童虐待に関する専門的な知識を持った「家庭児童相談員（Ⅱ）」に変更し、児童虐待防止の取組みをさらに推進

* + **【東淀川区】児童虐待防止のための保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業**

**③１，２００万円　（②１，２００万円）**

・　区内保育所・幼稚園等を対象に、在籍児童についてのスクリーニングを支援することで、虐待等の気付きを促し、支援が必要な児童・家庭を区役所や地域等につなぎ、社会全体で支える仕組みを構築

* + **【東成区】地域における子育て家庭の見守りネットワークの機能強化事業**

**③９００万円　（②９００万円）**

・　令和２年度に増員し強化した家庭児童相談員の体制を引き続き活用するとともに、地域の見守り活動等の担い手に対し、児童虐待の早期発見のための知識の向上と機運の醸成を図るために研修等を実施

* + **【生野区】生野区こども地域包括ケアシステム　　③６００万円　（②６００万円）**

・　地域に埋もれている虐待リスクの高いこども・妊婦を発見し、区の子育て支援室や地域等の見守りや支援につなげるため、社会福祉協議会の見守り相談室に「子育て支援ＣＳＷ」等を配置

* + **【旭区】「重大虐待ゼロ」を目指すあさひ子育て見守り事業　③９００万円　（②９００万円）**

・　旭区要保護児童対策地域協議会に登録されている要保護児童等について、アウトリーチを基本とした寄り添い型の支援を行うことで、児童虐待の未然防止を図るとともに、「あさひ子育て包括支援システム」を構成する事業を担う関係機関との人的ネットワークを強化

* + **【城東区】０歳児家庭見守り支援事業　　③１,４００万円　（②１,４００万円）**

・ ３か月児健診後から１歳６か月児健診までの間に、初めての育児に不安を感じる養育者の家庭を訪問し、子の身体測定による成長の見守りや育児等の相談に応じ、あわせて子育てに関する情報発信を行い、養育者の子育てへの関心・興味を高め、重大な児童虐待を防止

* + **【鶴見区】就学前こどもサポートネット事業　　③１,０００万円　（②１，０００万円）**

・ 就学前の子どもがおり、子育てに不安を抱えているが、区役所への来庁が困難な家庭に対し、保育士の家庭訪問による助言や育児支援を実施

・ 公的機関との接触が空白となる２・４歳児を養育する保護者に対して、子育てに関するアンケートを行うことにより、潜在的リスクを能動的に把握し必要な支援を実施

* **【阿倍野区】児童虐待防止対策等の促進　③１，１００万円**　**（②１，１００万円）**

・　児童虐待の未然防止やリスクの軽減を図るため、社会福祉の専門技術や知識を有する職員等を配置し、チームアプローチにより、家庭、保育所・学校等へ積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行い、潜在的な虐待リスクの高い家庭の早期発見、早期対応

* **【住之江区】２歳児子育てケアプラン作成事業　　③１，０００万円　（②１，０００万円）**

・　子育て世帯へ切れ目のない支援を行うため、未就園で健診の機会や保護者等からの主体的なアプローチがなければ周囲からは課題が見えにくい２歳児を養育する保護者を対象として、アンケートや家庭訪問を実施

* + **【住吉区】はぐあっぷ「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業**

**③１，１００万円　（②１,１００万円）**

・ 地域の拠点において子育て世帯の身近な相談の場を確保するとともに、２歳６か月児を対象にポピュレーションアプローチを行うなど、見守りが手薄な対象の潜在的リスクを能動的に把握し、必要な支援を実施

* + **【東住吉区】未就学児のための子育て支援事業　　③５００万円　（②４００万円）**
* 市外からの転入や、区役所と連携関係がある保育事業施設・幼稚園等に属さない等の、潜在的なリスクを有する可能性がある未就学児についての状況の把握及び必要な支援

・　児童虐待を防止する機運を高めるための講演会の開催及び保育事業施設や幼稚園等との連携の促進

* + **【平野区】ももいろ子育てねっと・ひらの（重大虐待ゼロ）**

**③１，３００万円　（②１，４００万円）**

・　子育て支援室の機能を強化する新たなしくみとして「ももいろ子育てねっと・ひらの」を構築し、虐待リスクのある家庭の保護者及び児童に対する個別支援を実施するための支援員を配置

* + **【西成区】障がいがある子どもや親の孤立防止支援事業　　③７００万円　（②８００万円）**

・　障がいがある子ども又は親がいる家庭が孤立しないように、育児支援や支援機関等につなげることにより、虐待予防を図る取組みを実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【児童虐待防止対策の充実②】 | フリップ １６ |



■　**こども相談センターの機能強化　③５億５，９００万円　（② ２２億２，３００万円）**

* **北部こども相談センターの開設　③２億１，６００万円　（②１７億１，６００万円）**

・　増加する児童虐待相談件数に対応するため、３か所目の児童相談所を開設

開設地：大阪市東淀川区淡路３丁目13番36号

開設日：令和３年４月１日

* **中央こども相談センターの建替え　③１００万円　（②５,９００万円）**

・　一時保護所の居室の個室化など、家庭的な環境とするため中央こども相談センターの建替えを実施

建替予定地：大阪市浪速区浪速東１丁目（もと浪速青少年会館）

・　整備スケジュール

令和３年度～令和４年度：実施設計

令和４年度～令和６年度：建設工事

令和６年度末　　　　　：移転予定

・　現こども相談センターの建物は昭和47（1972）年に建築され、約49年が経過

* **東部こども相談センター（仮称）の設置　③２,８００万円　（②４００万円）**

・　さらに増加する児童虐待相談件数や一時保護所の定員超過の常態化に対応するため、４か所目の児童相談所を設置

設置予定地：大阪市鶴見区今津南１丁目

・　整備スケジュール

令和３年度～令和４年度：基本設計及び実施設計

令和５年度～令和７年度：建設工事

令和８年度　　　　　　：開設予定

* **南部こども相談センターの再整備　③１,９００万円　新規**

・　一時保護所…居室の個室化など家庭的な環境とするため、現施設の近隣に建替え移転

　　　　　　　　　移転予定地：大阪市平野区喜連西４丁目（もと西喜連住宅）

・　児童相談部門…児童福祉司等の増員に対応するため、一時保護所移転後の空きスペース

を事務所に改修し増床　※当面はもと喜連老人憩いの家を分室として活用

・　整備スケジュール

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 一時保護所 | 分室 | 児童相談部門（現施設） |
| 令和３年度 | 基本計画 | 実施設計、改修工事 | ― |
| 令和４年度 | 基本設計 | 使用開始 | ― |
| 令和５年度 | 実施設計 | ― | ― |
| 令和６年度 | 建設工事 | ― | ― |
| 令和７年度 | 建設工事 | ― | 実施設計 |
| 令和８年度 | 開設予定 | ― | 改修工事 |
| 令和９年度 | ― | 使用終了 | 執務スペース拡大 |

【参考】

・　児童虐待相談件数の推移

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
| 全　国 | 103,286件 | 122,575件 | 133,778件 | 159,850件 | 193,780件 |
| 大阪市 | 4,664件 | 6,020件 | 5,485件 | 6,316件 | 6,523件 |

* **児童相談等システムの改修等　③２億９，５００万円　（②４億４，４００万円）**

令和３年４月より稼働予定の児童相談等システムを活用した国や大阪府警との情報共有の推進と、

統計機能追加のための改修を実施

・　こども相談センターが受けた虐待通告について大阪府警と全件共有するためのネットワーク環境を構築（令和３年４月～）

・　国が開発するシステム(要保護児童等に関する情報共有システム)とのデータ連携（令和３年度中）

* 統計機能を追加（令和４年４月～）

|  |  |
| --- | --- |
| 【きめ細やかな質の高い学校教育の推進①】 | フリップ １７ |



☆　教育力向上の新たな取組み、４ブロック化を活用した学力向上施策の推進

**■　「新・大阪市総合教育センター（仮称）」の設置　③　３，５００万円　新規**

* + 大阪教育大学の敷地内に、総合的なシンクタンク機能を強化した産官学連携による「新・大阪市総合教育センター（仮称）」を設置
    - * + 新時代に求められる教育内容の研究・開発、教員の資質向上に向けた各種課題へ対応する新・大阪市総合教育センター（仮称）を大阪教育大学天王寺キャンパスの敷地内に、連合教職大学院と合築で設置
        + 合築施設（10階建て）は、１階～５階が連合教職大学院、６階～10階が新・大阪市総合教育センター（仮称）



* + - * + 整備スケジュール  
          令和３年度：基本設計・実施設計  
          令和４年度：実施設計・建設工事  
          令和５年度：建設工事  
          令和６年度：開設予定
  + 同一施設内で常に大学等と連携することで、シンクタンク機能、人材育成機能、連携・交流・チャレンジ機能を強化し、本市の多様な教育課題の解決に資するとともに質の高い教育施策を展開
    - * + シンクタンク機能　　　　　：ＡＩ・ビッグデータの分析活用、学力向上プログラムの開発 等
        + 人材育成機能　　　　　　　：各種研修、大学との協働による研修、プログラム開発 等
        + 連携・交流・チャレンジ機能：大阪市が抱える教育課題の分析・研究、企業連携、地域連携 等

**■　ブロック化による学校支援事業　③　４億４，２００万円　（②　４億３，６００万円）**

* + 小中学校を４つのブロックに分け、各ブロック統括者のマネジメントのもと、担当指導主事と学校の連携を密に行い、全小中学校（415校）の課題に応じた取組みの実効性を高めていくために、必要な支援策を実施
  + ブロック内の学力向上における課題への対応については、学校数に応じて各ブロックへ割当てられた予算額の範囲内で執行
  + さらなる学力向上に向け、知識・技能を活用する力の育成に向けた取組みが必要な学校（105校）に対する支援内容

・　読解力や書く力のさらなる向上をめざすため、読解力診断テストの活用や学習支援教材の購入等を想定（１校あたり約97万円）

* 授業の質を高め、学んだ知識・技能の内容を、確実に習得出来る取組みが必要な学校（240校）に対する支援内容

・　放課後における学習支援を行い、知識・技能の習得をめざすため、学びサポーターの配置や、  
学び直し用教材の購入等を想定（１校あたり約118万円）

* 主体的に学習に取り組む態度を養い、基礎学力を定着出来る取組みが必要な学校（70校）に対する支援内容

・　主体的、計画的な学習を進めるため、スタディープランノートの活用や、学習の遅れを補うための補助教材の購入等を想定（１校あたり約64万円）

**■　学力向上推進事業　③　８，１００万円　（② ７，９００万円）**

* 全国学力・学習状況調査及び大阪市小学校学力経年調査等の結果分析から見えた「読解力」「書く力」「数学的思考力」等の課題の解消に向けた事業を展開
* 指導教諭と学力向上推進指導員からなる専任チームを編成し、ブロック担当指導主事と連携して、対象校240校（学力向上推進校）を定期的に訪問（月２回）し、実践的な指導助言を実施

・　専任チームは24人（指導教諭４人＋学力向上推進員20人）、小学校の国語・算数及び中学校の国語・数学、各１チーム計４チームを構成

・　指導助言に際して、教員の授業改善を図るため、全国学力・学習状況調査等の結果分析から見えた課題を踏まえ作成した指導資料等を活用

* + 学力向上推進校での活用に留まらず、指導技術を集約した資料を全校で共有し、教員の指導力の向上を支援

**■　学校力ＵＰ支援事業　③　２億４，８００万円　（② ２億４，５００万円）**

* + 学力等に継続して課題を有する学校（学校力ＵＰ支援校70校）における児童生徒の学習習慣や基礎学力の定着等の課題解消に向けて重点的に支援
  + 学校力ＵＰチーフコラボレーター（小・中学校あわせて８人）を事務局に配置し、ブロック担当指導主事とともに、各学校力ＵＰ支援校における取組みを統括
  + 学校力ＵＰコラボレーター（小・中学校あわせて52人）を各校に週２日または週３日配置し、学力向上の取組みを支援

・　課外学習の充実、学習規律の定着、授業の充実、学級経営の充実を実施

・　学校力ＵＰサポーターも併せて活用

|  |  |
| --- | --- |
| 【きめ細やかな質の高い学校教育の推進②】 | フリップ １８ |



☆　ＩＣＴを活用した教育の深化、多様なニーズに対応した教育の推進

■　**学校教育ＩＣＴ活用事業　③ ５３億２，８００万円　拡充（② ７１億１，２００万円）**

* + 最新のＩＣＴ機器を活用し、協働学習や個別学習の充実を図るとともに、子どもの個性や状況に応じた学びを推進

・　１人１台の学習者用端末を、普段の授業や家庭学習などで、日常的に活用し、多様な学習の機会と場を提供

・　クラウドサービス上のデジタルドリルを活用した個に応じた学習や、教科書に掲載されている

　　ＱＲコードを読み取り、動画コンテンツを視聴するなどの思考を深める学習などに活用

* １人１台の端末整備は令和２年度補正予算により前倒し実施（８５億７，８００万円）
  + 学校におけるＩＣＴ教育が円滑に進むよう、ＩＣＴ教育アシスタント（ＩＣＴ支援員）を増員して配置（令和２年度：８人　→　令和３年度：37人）

■　**スマートスクール次世代学校支援事業　③ ８億１，１００万円　拡充（② ３億６，１００万円）**

* + 児童・生徒に関する様々な学習履歴や生活指導状況や出欠状況、保健室の来室状況等の情報を集約・一元化して１つの画面にまとめて表示するシステム（ダッシュボード）を構築し、校長・教頭を含む全ての教員が子どもの情報を多面的かつ即時的に情報共有することで、学習面・生活面における様々な問題の未然防止・早期発見による迅速かつ適切な対応やきめ細やかな指導を実現

・　１人１台端末を活用して、学習記録等を蓄積・可視化し、多様な子どもの個性や状況に応じた個別最適化された学びを推進

・　一人ひとりの子どもの生活指導の状況や出欠状況、保健室の来室状況等を可視化できるダッシュボードへの活用や、いじめアンケートの電子化など、いじめ・不登校の未然防止・早期発見等にも活用

・　いじめアンケートや悩み相談の申告については、児童生徒が１人１台端末を活用して家庭などからでも入力できるようにし、教育委員会事務局にも情報提供される仕組みを構築し、いじめの兆候を察知し、適切に対応

**■　不登校児童生徒支援のための適応指導教室設置モデル事業**

**③ １億５００万円　拡充（② ３，５００万円）**

* 学習意欲のある不登校児童生徒に対する学習の場である「大阪市版教育支援センター（適応指導教室）」の増設（令和２年度：１か所　→　令和３年度：３か所）
* 配置スタッフが各小中学校を巡回し、不登校児童生徒の学校以外の場における学習活動の状況等の継続的な把握など、学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援を実施

・　学習意欲があり、学校以外の場での学習を希望する不登校児童数（約800人対象）

・　１か所あたり10人のスタッフ（教員ＯＢ５人、学生ボランティア５人）を配置し、50人を対象に学習支援等を実施（３カ所：150人対象）

・　適応指導教室に通う児童生徒の毎日の出席状況や学習内容を在籍校と共有

・　適応指導教室における活動についても成績に反映し、在籍校とも連携を図りながら卒業後の進路における効果的な指導や支援を実施

* 大阪市立の不登校特例校の設置に向けた調査研究を実施

**■　外国につながる児童生徒受入れ・共生のための教育推進事業**

**③ １億５,８００万円　拡充**　**（② １億７,４００万円）**

* + 帰国・来日した児童生徒に対し、日本語の生活言語の習得から学習言語の習得まで切れ目のない支援を実施

・　外国人児童生徒数は他都市と比較しても非常に多く、多国籍化についても課題であることから、多文化共生社会の実現のために、日本語指導の保障（約800人）に加え、新たに多文化共生教育の推進と母語・母文化の保障に関わる支援（約7,900人）が必要（計約8,700人を想定）

* + 外国から編入学する児童生徒の日本語の習得の支援のための日本語指導支援の充実

・　市内４か所の共生支援拠点において、３人のコーディネーター（プレクラス・日本語指導員・母語支援員）を配置

・　日本語指導や母語による支援のための指導員・支援員を200人配置

* + 帰国・来日して間もない児童生徒に対して、就学直後の言葉の壁や文化の違いによる戸惑い等を解消するための支援を実施【プレクラス】

・　外国から編・転入学した直後２週間、計50時間の特別の教育課程内で実施

・　小学校１年生～中学校３年生を対象（約300人を想定）

* + プレクラス終了後、約３ヶ月間、児童が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、在籍する小学校へ日本語指導協力者を配置

・　小学校１年生～小学校３年生対象（約150人を想定）

* + プレクラス終了後、約１年間、児童生徒が生活言語を習得し、学校での生活が送れるよう、日本語指導教育センター校に通級

・　小学校４年生～中学校３年生対象（約150人を想定）

* + 学習言語の習得に課題のある児童生徒に対して、教科学習の中での日本語指導支援の実施

・　小学校５年生～中学校３年生対象（約85人を想定）

* + 令和３年度より、母語・母文化の保障のためのコーディネーターを１人配置し、児童生徒が、自らの母語や母文化に触れる場を保障し、アイデンティティを形成できる取組みをモデル実施（約2,000人が対象）
  + 令和３年度より、多文化共生教育の推進のためにコーディネーターを１人配置し、外国人講師等の派遣や専門家を迎えての授業実践等、新しい多文化共生教育をモデル実施（約65校での実施を想定）

|  |  |
| --- | --- |
| 【課外学習支援の取組み】 | フリップ １９ |

☆　学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

**■　塾代助成事業　③ ２３億７，３００万円　（② ２３億４，０００万円）**

* 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付（月額１万円を上限に助成）

・　子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす

・　選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす

・　一定の所得要件を設定し、市内在住の中学生の約５割を助成対象者

（令和３年度は、約30,100人が助成対象）

・　学習塾だけでなく、文化・スポーツ教室でも利用可能

* 「塾代助成カード」の申請・利用促進として次の取組みを継続実施

・　「塾代助成カード」の交付申請において、スマホやパソコンからの写真送付の仕組みを活用

・　「塾代助成カード」の未利用者に対し、希望する保護者には、条件などを詳細に聞き取り具体的な利用先（教室）を提案

・　生徒自身がカード利用に消極的な場合は、エンパワメント（動機付け）を実施

* 新型コロナウイルスの影響により所得が急激に減少した世帯が塾代助成事業を利用できるよう、（コロナ禍前の所得で審査する）令和３年９月までの間、就学援助制度対象者は所得に関わらず助成対象とする特例措置を継続して実施

（参考）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 交付者 | 利用者 | 参画事業者 |
| 交付者数、利用者数及び参画事業者数 | 19,353人 | 14,625人 | 2,963団体 |
| 交付率及び利用率 | 65.51％ | 49.51％ | ― |

令和２年11月現在

**■　民間事業者及び有償ボランティア等の活用　③ １億４，１００万円（② １億５，２００万円）**

* 放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に、課外学習の場を設置（全区で事業展開）

・　学習塾等の民間事業者や有償ボランティア等を活用し、基礎学力の向上、子どもの習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援

・　区の独自課題に基づく取組みのみならず、校長経営戦略支援予算及びこども貧困対策の取組みとしても事業を展開

* 中学生を対象にした民間事業者による課外学習支援

　　　 実施区：全区

　　（参考）全区で塾代助成事業を活用

* 小学生を対象にした民間事業者による課外学習支援

　　　 実施区：10区（北区・都島区・福島区・大正区・浪速区・城東区・鶴見区・

住之江区・東住吉区・西成区）

* 小中学生を対象にした有償ボランティア等を活用した課外学習支援

　　　 実施区：６区（此花区・天王寺区・淀川区・旭区・城東区・平野区）

|  |  |
| --- | --- |
| 【こどもの貧困に対する取組み】 | フリップ ２０ |



☆ すべてのこどもや青少年が、生まれ育った環境にかかわらず活躍できる社会を実現

**令和３年度こどもの貧困対策関連事業 ③ １２億１，３００万円（② １２億２，９００万円）**

◆　「大阪市こどもの貧困対策推進計画」（平成30年３月策定）に基づくとともに、こどもの貧困対策に特に効果が高いと認められる事業を、令和３年度こどもの貧困対策関連事業として実施  
（25事業　15所属［ 13区、２局 ］）

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

**■　大阪市こどもサポートネットの構築 ③ ６億２，２００万円（② ６億１，６００万円）**

* + チーム学校を中心とした、学校における気づきを区役所や地域につなぎ、課題を抱えるこどもやその世帯を社会全体で支える仕組みづくり

（イメージ図）



**■　こども支援ネットワーク事業 ③ １，６００万円 拡充** **（② １，３００万円）**

* + こども食堂等のこどもの居場所（以下、「こどもの居場所」という）や企業、社会福祉施設等によるネットワークを運営し、企業等からの物資提供の支援などを通じて、地域で活動するこどもの居場所の活性化と社会全体でこどもを育む機運の醸成

・　こどもの居場所を必要とするこども・地域のニーズやこどもの居場所の活動状況等の調査に基づき、さらに効果的な支援策を検討

・　ネットワークに加入しているこどもの居場所の安心・安全な運営のための保険について、利用するこどもの不注意による怪我等を補償内容に追加し、引き続き本市が保険料を全額補助

○　区の実情を踏まえた取組みや顕著な課題に対する取組み

**■　学習習慣の定着・居場所づくり ③ ４億１００万円 （②４億１，４００万円）**

* + 小中学校やこどもの居場所への学習指導員等の配置や派遣、民間事業者を活用した課外学習支援を実施【再掲（フリップ１９）】
  + 区内の登校状況に課題のある小中学校で登校支援や学習支援を実施

【再掲（フリップ１９）】【後掲（フリップ２８）】

* + 学力等の課題を継続して有する小中学校に、学校力ＵＰコラボレーターを配置し、課題を把握したうえで、学力向上プランを作成し、総合的な取組みを実施【再掲（フリップ１７）】
  + こどもの居場所の運営やネットワーク構築ができるよう支援

**■　高校中退者への支援策 ③ ２，４００万円 （②２，４００万円）**

* + 進路未決定の中途退学を防止するため、市立高校にスクールソーシャルワーカー等を配置
  + 市立高校への出前セミナーや生徒へのアウトリーチ、LINE等の活用による相談受付を実施

**■　ひとり親世帯への支援策 ③ １億２，６００万円 （②１億３，６００万円）**

* + ひとり親世帯への就業等による自立を促進するための支援

**■　養育費確保のトータルサポート事業　③ ２，３００万円**　**（②２，３００万円）**

* + 養育費の確保を確実にするための情報提供や弁護士による無料相談、家庭裁判所等への同行支援や履行確保の支援など総合的な支援を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実】 | フリップ ２１ |

☆　不妊・不育に悩む方への支援の充実

■　**不妊に悩む方への特定治療支援事業　③ １０億７，９００万円　　（② ５億９，７００万円）**

* 高額な医療費がかかる特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成

・　令和３年１月より国の助成拡充にあわせ、助成額の増額、回数制限の見直し等実施

（主な拡充内容）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 旧（R2.12月以前に終了した治療を対象） | 新（R3.1月以降に終了した治療を対象） |
| 所得制限 | 撤廃（R2.10月～）  （国基準：730万円未満(夫婦合算）) | 撤廃 |
| 助成額 | 1回15万円(初回のみ30万円、治療内容によっては上限7.5万円) | 1回30万円（治療内容によっては上限10万円） |
| 助成回数 | 生涯で通算6回まで（40歳以上43歳未満は3回） | 1子ごとに6回まで（40歳以上43歳未満は3回） |
| 対象 | 法律上の婚姻をしている夫婦 | 事実婚も対象 |

■　**不育症治療支援事業　③ １，０００万円　新規**

* 不育症の方でも検査によりリスク因子を特定し、適切な治療を行うことで85％が出産までいたるとされていることから、不育症検査に要する費用の一部を助成

・　流産検体の染色体検査など保険適用外の検査に対して、１回の上限５万円

■　**不妊専門相談センター事業　③ ６００万円　拡充　（② ２００万円）**

* 不妊・不育に関する専門的な相談やこころの悩みなどについて、助産師による電話相談及び女性産婦人科医師による面接相談を実施

・　新たに心理カウンセラーによるカウンセリングや不育に関するピアサポート※を実施するなど、　相談支援体制を充実　など　　※同じ立場や悩みをもつ人同士が体験を語り合うなど仲間として支えること

・　大阪府市共同で不妊専門相談センターを運営

・　実施場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター内）

・　負担割合：府：市（２：１）

☆　妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援の充実

■　**妊産婦健康診査事業　③２６億８，９００万円　（② ２７億７，２００万円）**

* １人あたりの公費負担額

単体妊娠：受診券14枚120,650円

多胎妊娠：受診券16枚128,170円

■　**産後ケア事業　③１億４，４００万円　拡充　（② ６，０００万円）**【再掲（フリップ１５）】

**■　こども医療費助成事業 ③ ９４億７，６００万円 （② ８９億８，２００万円）**

* 18歳（到達後の最初の３月末）までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

|  |  |
| --- | --- |
| 【待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み①】 | フリップ２２ |



☆　市民の保育ニーズにきめ細やかに対応するための取組み

* 地域や年齢ごとに変動する保育ニーズに的確に対応するため、国の「新子育て安心プラン（令和３年度～令和６年度末）」を踏まえた待機児童対策として、民間保育所等の創設に加えて、保育人材確保対策の実施などの整備以外の手法も含め、あらゆる手法を用いて待機児童解消はもとより、保育を必要とする全ての児童に対応する入所枠を確保
* 「待機児童解消特別チーム」での検討を踏まえた対策を継続実施

○　民間保育所等の創設に加えて、整備以外の手法も含め入所枠を確保

**■　民間保育所等整備事業　③ ５１億４,９００万円　（② ６０億６，０００万円）**

* 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに1,954人分の入所枠を確保

・　認可保育所等の創設　　　　21か所　1,622人分

・　地域型保育事業所の創設　　16か所　　304人分

・　認可保育所等の建替整備 5か所　 28人分  
（参考）令和２年度当初予算48か所2,281人分の入所枠確保

◇　さらなる整備促進策

* 不動産活用による保育施設整備マッチング事業

・　物件を保育施設として活用したい物件所有者と保育事業者をマッチングすることにより保育施

設整備を促進

◇　昨年度からの主な継続事業

* 都心部における保育所等への賃借料支援事業

・　賃貸物件による保育所整備の場合、開設後の建物借料が公定価格における賃借料加算額の３倍を超える施設に対し、建物借料と賃借料加算額との差額の一部を補助

|  |  |
| --- | --- |
| 北区・中央区 | 北区・中央区以外の区 |
| 1,650万円(上限)×５年～最大15年間 | 1,125万円(上限)×５年間 |

　令和２年度公募より３年間限定で、特に賃料が高く物件確保が困難な２区に限り補助を拡充

* 都市公園を活用した保育所整備
* 大規模マンションの建設計画が固まる前に保育所設置の事前協議を義務化（平成30年４月施行）
* 民間保育所整備用地提供促進補助の実施

・　土地所有者が保育事業者に保育所用途で土地を賃貸する場合、または、建て貸し方式により  
建物賃貸借契約する場合に固定資産税等相当額を補助　（建て貸し方式は令和元年度から）

* 期間限定保育の実施　（令和元年度から）

・　待機児童等が多い１歳児の受入枠を確保するため、４・５歳児の利用が少ない新規開設の認可保育所等の保育室の空き等を活用し、保育施設等の利用が保留となった１歳児を対象に最大で２年間の保育を実施

◇　参考

* 公募における開設期限の変更

・　土地の確保が困難な都心部の保育ニーズへの対応策として、開所期限を翌年４月に限定せず、翌々年４月も可とし、一定の工期が必要な新築テナント物件等への保育施設誘致を強化

**■　保育人材の確保対策事業　③ ３８億２,０００万円　（② ２８億８,１００万円）**

* 令和３年度中に必要となる保育士数1,604人の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに、離職防止を図るため、国制度に加え保育士働き方改革推進事業など本市独自事業を実施  
  【昨年度からの主な継続事業】

・　保育士宿舎借り上げ支援事業

・　新規採用保育士特別給付補助事業

・　保育士ウェルカム事業

|  |  |
| --- | --- |
| 【待機児童を含む利用保留児童の解消に向けた取組み②】 | フリップ２３ |

**○　障がい児の受入れ強化**

**〈 医療的ケアを必要とする児童の受入れを行うための体制強化 〉**

**■　医療的ケア児対応看護師体制強化事業　③ ６，０００万円　新規**

* 医療の進歩に伴い増加傾向にある医療的ケア児の保育ニーズに対し、受入れの体制強化を図るため、医療的ケア児１人に対して看護師１人の配置にかかる人件費補助を新設

・　看護師１人あたり、年額548万円

**■　特別支援保育担当保育士等の雇入れ費補助事業**

**③ １７億７，９００万円 （② １４億８，６００万円）**

* 民間保育施設等に対する特別支援保育担当保育士等の人件費を補助

・　職員１人あたりの補助上限額

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 対応児童数 | 月額 | 年額 |
| 正規保育士 | ３：１ | 329,700円 | 3,956,400円 |
| 常勤保育士 | ２：１ | 210,800円 | 2,529,600円 |
| 常勤保育士 | （重度）１：１ | 210,800円 | 2,529,600円 |
| 非常勤保育士等 | １：１ | 105,400円 | 1,264,800円 |

**■　特別支援保育経費（物的環境）補助事業**

**③ １億５，２００万円　（② １億３，０００万円）**

* 障がい児の受け入れ促進のための環境整備に対する補助

・　対象経費  
教材・環境備品（※）の購入経費

※　姿勢保持椅子・戸外活動用姿勢保持バギー・セラピーマット・パーテーション・視覚支援

ボードなど

・　障がい児の受入人数に応じて補助上限額を設定  
１人～４人受入れ施設：上限３０万円  
５人以上の受入れ施設：上限６０万円

市民サービスの充実（福祉等の向上）

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策①】 | フリップ ２４ |



☆　コロナ禍における生活の安心を支えるセーフティネットの確立

**■　生活困窮者自立支援事業　③ ７億８,３００万円**　**（② ５億９，２００万円）**

* + 「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者に対する相談窓口を全区役所に設置し、地域の関係機関と連携しながら相談者の状況に応じて、包括的・継続的な支援を実施

・　生活困窮者が抱える課題を広く受け止め、課題解決のために必要なサービスにつなぎ、早期自立を支援

・　支援にあたっては相談者の状況に応じて、地域の関係機関と連携しながら包括的・継続的な支援を提供

・　自立相談支援事業、就労チャレンジ事業、子ども自立アシスト事業などを実施

・　新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による生活困窮に関する相談増加に対応するため、支援体制を確保

**■　住居確保給付金支給事業　③ ４億５,１００万円**　**（② ５００万円）**

* + 離職・廃業又はやむを得ない休業等により経済的に困窮している方に対し、住居および就労機会の確保に向けた支援を実施

・　新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による住居確保給付金受給者の増加

・　令和３年３月末までの申請者について、受給期間を最大12か月へ延長（従来は９か月）

* + **総合就職サポート事業　③ ６億２，６００万円　拡充　（② ５億６，６００万円）**
  + 生活保護受給者等の早期自立に向けた就労支援を実施するため、各区に専門的なスキルを有した就労支援員を配置
  + 就労支援員は、個別面談によるキャリアカウンセリングをはじめ、求人情報の提供、採用面接の受け方や履歴書の書き方についてのアドバイス、各種セミナーの開催、職場体験の実施等、多様なメニューにより支援するほか、独自求人案件の開拓や就職決定後の就労定着支援も行い、支援対象者の自立に向けた総合的な就労支援を実施
  + 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により仕事を失うなど、新たに支援対象となる方の増加に対応するため、就労支援員を増員

**■　生活保護相談窓口等体制強化事業　③ ２億５，７００万円　拡充**

* 必要な方へ必要な保護を滞りなく決定できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による市民からの生活保護に関する相談及び新規申請件数等の増加に対応するため、面接相談及び保護申請に対する決定事務処理業務の補助を行う会計年度任用職員を引き続き任用し、必要な体制を確保

・　生活保護受給者の増加に対応するため、生活保護受給者への自立に向けた支援を行うケースワーカーの補助業務を行う会計年度任用職員を新たに任用し、生活保護業務実施体制を強化

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 【参考】生活保護費当初予算の推移 | | | | | 単位：億円 |
|  | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 |
| 生活扶助金 | 927 | 907 | 887 | 843 | 841 |
| 住宅扶助金 | 490 | 487 | 479 | 473 | 482 |
| 医療扶助金 | 1,329 | 1,308 | 1,321 | 1,308 | 1,337 |
| その他の扶助 | 118 | 121 | 118 | 117 | 119 |
| **合計** | **2,864** | **2,823** | **2,805** | **2,741** | **2,779** |
| 対前年度比 | ▲ 18 | ▲ 41 | ▲ 18 | ▲ 64 | 38 |

|  |  |
| --- | --- |
| 【真に支援を必要とする人々のための施策②】 | フリップ ２５ |



☆　自分らしくいきいきと安心して暮らしつづけられる高齢者・障がい者施策の充実

**■　特別養護老人ホーム建設助成 ③ ９億６，９００万円 （② ２５億５，５００万円）**

* + 第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に引き続き、令和３年３月策定予定の第８期計画においても、入所の必要性・緊急性の高い入所申込者が概ね１年以内に入所可能となるよう要介護認定者数の伸び等を勘案し、令和５年度までの整備目標数を14,800人分として計画的に整備
  + 令和３年度は、令和２年度からの継続分（225人分）に加え、新規分（100人分）の整備に着手し、合わせて325人の施設を整備

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 第８期 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和３年度～令和５年度）  【令和３年３月策定予定】  特別養護老人ホーム整備目標数 | | | | |
| 整備目標（年度） | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 年度末定員数 | 14,600人 | 14,700人 | 14,800人 |

　　※令和２年度末見込み：14,275人

* 特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、整備に必要な経費の一部を補助

■　**弘済院の認知症医療・介護機能を継承・発展させる新病院等の整備**

**③ ３，５００万円（② １億４，５００万円）**

* + 住吉市民病院跡地に大阪市立大学が運営する新病院等を整備（令和７年度開設予定）

・　専門的な認知症医療・介護を行い、先進的な認知症研究に取り組むとともに、地域連携と人材育成を推進する新病院等の実施設計等を実施

**■　重度障がい者就業支援事業　③ ２億２００万円　拡充　（② １億８，１００万円）**

* + 令和２年度は、府市事業として常時介護を必要とする重度障がい者への就業支援事業を実施

（費用負担　府：市＝１：１）

* + 令和３年度については、府市事業を国事業に継承して「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援事業」により実施  
    （事業内容）

・　就業中、就業に伴う移動中または休憩時間中の日常生活に係る支援を実施

・　対象者を重度訪問介護を利用する個人事業主から重度訪問介護、同行援護、行動援護の利用者で民間企業に雇用される方または自営業者に拡充

（実施主体）

・　大阪市が、国事業により実施

（費用負担）

・　国：府：市＝２：１：１

|  |  |
| --- | --- |
| 【すこやかに暮らすための施策】 | フリップ ２６ |

☆ すこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康長寿都市大阪の実現

**■　前立腺がん検診　③ ２,１００万円 新規**

* 近年罹患者数が急増し、全がん中で男性罹患者数１位となっている前立腺がんの早期発見・早期治療を促進し、健康寿命の延伸につなげるため前立腺がん検診を実施（令和３年７月）
* 大阪市内の前立腺がん検診取扱医療機関において、血液検査により血中に含まれるPSA（前立腺特異抗原）値を測定、本市基準に基づき精密検査の要・不要の判定を行い、精密検査の必要な方を速やかに専門医療機関へつなげる

・　対象者　：50・55・60・65・70歳の男性

・　実施方法：PSA検査（血液検査によりPSA（前立腺特異抗原）値を測定）、問診

・　実施場所：本市前立腺がん検診取扱医療機関

・　検査費用（自己負担金）：1,000円（市民税非課税世帯の方等は免除）

**■　骨髄等提供者（ドナー）に対する助成　③３００万円　新規**

* 骨髄等移植は、白血病などの血液の病気の重要な治療法であり、毎年多くの患者が移植を希望しているにもかかわらず、実際に移植を受けられる患者は約６割
* ドナーの仕事上の理由で移植に結びつかない状況を改善し、骨髄移植者数を増加させるため、ドナーの休業による経済的負担を軽減するための助成を実施
* 骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に応じた助成金を交付

・　対 象 者：日本骨髄バンクを介して骨髄等の提供を完了した大阪市民

・　助成金額：骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に２万円を乗じた額（上限14万円まで）

市民サービスの充実（区施策の展開）

|  |  |
| --- | --- |
| 【区の特性や地域の実情に即した施策の展開】 | フリップ ２７ |



☆　区長の権限と責任による区の特性や地域の実情に即した総合的な施策を引き続き展開

**■　区長（区ＣＭ）編成にかかる予算　２７４億２，２００万円**

* + 区長自由経費　　　１０６億４，０００万円
  + 区ＣＭ自由経費　　１６７億８，２００万円

※　区長自由経費

　　　　　…　区長に事業における指揮監督権があり、予算決定において裁量がある経費（区予算）

　　　※　区ＣＭ自由経費

　　　　　…　予算自体は局に帰属するが、区ＣＭにおいて予算編成した事業に係る経費（局予算）

＜区長（区ＣＭ）編成にかかる予算事業の例＞

**■ 【北区】学校教育活動支援事業　③ ２,３００万円　拡充　（② １,５００万円）**

* + 中学校部活動に対し、声楽家やプロスポーツ選手など各分野の専門家を派遣し、学校環境の側面支援の実施
  + 小・中学生を対象にクラシック、ミュージカル、能楽や上方落語等の芸術鑑賞会を通じ、本物に触れる機会を提供し、自分の夢や目標を見つけ出し、未来につなげる人材育成の促進

**■ 【都島区】都島区小学生サポート事業　③ ７００万円　（② ７００万円）**

* + 家庭環境などに課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全９地域に開設

**■ 【福島区】福島区にぎわい創出事業　③ ３００万円　（② ４００万円）**

* + 新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けた地元商店街や飲食店、地域と連携しながら、安心・安全で元気なまちづくりに向けた取組みを実施

**■ 【此花区】「子どもたちの未来のために！！」事業　③ ７００万円　（② ８００万円）**

* + 児童の学習習慣の確立を支援するため、習熟度に応じて自主学習ができる分析機能付き教材を導入
  + 児童の自発的な課題解決能力を向上させるため、ロボットを活用した課題解決プログラムを導入

**■ 【中央区】まち魅力アップ推進事業　③ ３００万円　拡充　（② ２００万円）**

* + 新型コロナウイルス感染症の影響で大きな打撃を受けている中央区のまちのにぎわいを取り戻すため、より多くの人が再びこのまちに訪れたくなるよう、「ミナミ」「船場」地域などのまちの魅力発信の取組みを官民協働で実施

**■ 【西区】マンションコミュニティづくり事業　③ １００万円　拡充　（② １００万円）**

* + マンション住民同士のつながりづくりや、地域住民との交流など地域におけるコミュニティの活性化に資する取組みの推進

**■ 【港区】港区エリア別活性化プラン等の推進　③ ６００万円　拡充　（② １,７００万円）**

* + 平成30年３月策定の「築港・天保山エリアまちづくり計画」に加え、令和２年度策定予定の「港区エリア別活性化プラン」に基づき、港区の各エリアの特性に応じたまちづくりを推進するなど、港区全域の活性化につながる取組みを実施



**■ 【大正区】地域防災対策事業　③ ７００万円　拡充　（② ６００万円）**

* + 地区防災計画の策定や同計画に定められた体制構築の支援、初期初動段階における避難方法等を区民へ周知するための防災リーフレット（小学校区域ごと）を作成・配布による地域防災機能の充実

**■ 【天王寺区】スクールカウンセラー事業　③ １,２００万円　拡充　（② １,１００万円）**

* + いじめや不登校等の不安や悩みを抱えている児童・生徒及び保護者をコロナ禍においてもよりきめ細かくサポートするため、スクールカウンセラーを増員し、区内の全小中学校（１１校）に配置

**■ 【浪速区】ワンオペ育児世帯へのアプローチ事業　③ １００万円　（② ２００万円）**

* + 隙間時間でも情報が得られるよう、身近で使い慣れた「LINE」アプリを活用し、子育てに関する行政情報を始め、当事者目線による子育て世帯が共感できるような情報を定期的に発信

**■ 【西淀川区】地域防災事業　③ ８００万円　拡充　（② ５００万円）**

* + 西淀川区の歴史や地勢特性より、区政会議や区民アンケートの意見等でも防災への関心が非常に高いことから、学校や企業等とのより一層の連携により地域力を高め、全地域一斉の防災訓練を拡充し継続するほか、感染症対策についても備蓄物資の充実を図るなど、区としての地域防災力の強化を推進

**■ 【淀川区】地域における安全・安心事業　③ １，４００万円　（② １，６００万円）**

* + 自助・共助・公助の役割分担による減災推進の取組みを促進することにより、区民の防災意識や地域防災力の向上を図るとともに、次代を担う若年層を中心とした防災啓発を実施

**■ 【東淀川区】東淀川区西部地域まちづくり　③ ５００万円　拡充　（② ４００万円）**

* + 平成30年３月に策定した東淀川区西部地域バリアフリーまちづくり構想の実現に向け、地域の主体的なまちづくりを支援
  + 新大阪駅東口のまちづくりビジョン案を検討

**■ 【東成区】子どもたちと体験するＳＤＧｓ　③ ７００万円　（② ７００万円）**

* + 小中学生と保護者が木材や木材製品との触れ合いを通じて、ＳＤＧｓや森林の有する公益的機能、地球環境問題等を学習し、くらしとのつながりを理解するための展示や木工等の体験イベントを実施

**■ 【生野区】生野区シティプロモーション戦略（未来志向のまちづくり）**

**③ １億１,５００万円　拡充　（② ４,３００万円）**

* + 地域・企業・各種団体と一緒に「生野の未来」を創っていくため、「やさしい日本語」の普及を含む多文化共生の取組みや教育環境と学校跡地を活用したまちの活性化、まちづくりへのＩＣＴの積極的な導入及び広聴広報による若年・子育て層への情報発信の強化

**■ 【旭区】旭区魅力発信事業　③ ３００万円**　**（② ４００万円）**

* + 郷土愛や地域への愛着を深めてもらう「旭区ブランド」等をベースとして、旭区の魅力を再編集
  + 旭区での希望に満ちた新生活のイメージをアピールする「～はじまりの旭～」を新たなキーワードとして、若い世代の定住促進に向けた情報発信を強化

**■ 【城東区】地域防災対策事業及び地域安全防犯対策事業　③ １,７００万円　（② ３,２００万円）**

* + 防災訓練や防災マップ作成などの地域防災活動支援、避難所備蓄物資の充実など地域防災力向上にむけた取組み
  + 防災啓発事業等による、区民一人ひとりの防災意識の向上
  + 地域及び警察と連携・協働し、街頭犯罪の減少に向けた啓発を実施することによる区民防犯意識の醸成

**■ 【鶴見区】防災資機材の充実等災害に強いまちづくり（防災事業）**

**③ １,１００万円　拡充　（② ８００万円）**

* 避難所（小学校）において災害情報を提供するためのテレビ受信設備の計画的整備、コロナ禍での避難所間仕切のため療養スペース用テントの購入、職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施など、区防災力の向上のための取組み

**■ 【阿倍野区】阿倍野区魅力創造・商業魅力向上事業　③ １００万円 拡充　（② ０万円）**

* 区内の歴史・文化スポットなどの都市景観資源や商店街等の魅力資源を「あべのブランド」として積極的にアピールすることで、誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくりを推進

**■ 【住之江区】すみのえ情報局の開設　③ ４００万円　新規**

* + コロナ禍にあっても活力ある地域社会づくりをめざして、地域活動の様子や歴史・文化等の取組みをデジタル化し、地域との協働型で構築するポータルサイトを開設することにより、いつでもどこでも容易に学び・参加し・交流できる仕組みづくりの推進

**■ 【住吉区】災害に備えた自助・共助・公助の対策事業　③ ７００万円　（② ８００万円）**

* + 災害時避難所における新型コロナウイルスの感染を防止するため、備蓄物資の拡充及び地域・学校と連携した区総合防災訓練の実施
  + 水害をはじめとするあらゆる災害時に区民が命を守る行動が確実に取れるよう全戸にリーフレット（保存版）を配布

**■ 【東住吉区】東住吉区矢田南部地域土地活用関係経費　③ １００万円　（② ４００万円）**

* + 未利用地を有効活用することにより、良質な都市環境・景観の形成と地域の活性化、まちの魅力向上の推進

**■ 【平野区】災害に強いまちづくり推進事業　③ ８００万円　（② ８００万円）**

* + 地域防災リーダーを中心に地域と連携し地域防災力を強化
  + 区災害対策本部の運用の最適化および災害時避難所の感染症対策の実施

**■ 【西成区】基礎学力向上支援事業　③ ８００万円　（② ８００万円）**

* + 区内の小学校３年生から６年生を対象に夏休みや放課後の時間を利用し集中的な学習支援を行うことで学習意欲を高め、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目指す取組みを実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【西成特区構想】 | フリップ ２８ |

☆　『第２期西成特区構想』（令和４年度まで）を強力に推進

**令和３年度　西成特区構想関連事業　 ③ ９億８，１００万円（② ２４億４，１００万円）**

○　あいりん地域を中心とした環境改善の更なる推進と魅力ある子育て環境の創出

**■　あいりん地域環境整備事業　③ １億６００万円　（② １億１，３００万円）**

* ごみの不法投棄防止を目的とした巡回、排出ルールの啓発
* 路上の迷惑駐輪抑制のため、自転車置き場の維持管理や利用促進などのマナー啓発　など

**■　西成区こども生活・まなびサポート事業　③ ６，６００万円　（② ７，０００万円）**

* 家庭生活面等で課題を抱える児童生徒に対応するサポーターを区内の全小中学校に配置
* 電話、家庭訪問による登校支援や登校後の学びの場に定着できるような支援を寄り添い型で実施
* 平成29・30年度　１中学校区（１中学校・２小学校）でモデル実施  
  令和元年度　 　　２中学校区（２中学校・４小学校）へモデル実施校区を拡充して実施  
  令和２年度　　　 全６中学校区（６中学校・11小学校）へ拡充  
  令和３年度　　　 全６中学校区（６中学校・10小学校）で引き続き実施

**■　プレーパーク事業　③ １，２００万円　（② １，８００万円）**

* 「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、既存の公園では禁止されているような、たき火や水遊び、木のぼりや穴掘りなど、子どもがやりたい、遊びたいと思うことを自由にできる冒険遊び場（プレーパーク）事業を実施  
  （参考）来場者数　令和２年度（65日間）：延べ 6,079人（94人／日）※令和２年11月末時点
* 土、日・祝日を中心とした開催日程（年間90日程度）に見直すとともに、新たに区内の公園や廃校 跡地等に資材や遊び道具を運び込み、プレーパークを出張開催

○　将来のための投資的プロジェクトや大規模事業、イメージアップに向けた取組み

**■　あいりん総合センター跡地等活用事業　③１，８００万円　新規**

* あいりん総合センター跡地等について、住民の福利やにぎわいの創出等に関する地域意見を踏まえて、令和２年度中に策定予定の「あいりん総合センター跡地等利活用ビジョン」に基づき、具体的な利活用の検討ならびに区画整理手法による敷地整理などを実施

**■　新今宮エリアブランド向上事業　③ １，０００万円（② ９００万円）**【後掲（フリップ３９）】

このほか「あいりん地域を中心とした結核対策事業」「あいりん日雇労働者等自立支援事業」など  
計20事業

①ウィズコロナにおける対策と大阪の再生

大阪経済の再生

|  |  |
| --- | --- |
| 【事業継続や新たな事業環境への適応】 | フリップ ２９ |

☆　中小企業等の事業継続の下支えとともに、新たな生活様式や事業環境への適応を促進

**■　新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等への上下水道料金の特例減免**

**③ ７１億２，４００万円　新規**

* 新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済活動の大幅な縮小と停滞が生じ、さらに営業時間短縮要請等により経営状況が非常に厳しくなっている市内飲食店等に対し、安心して事業活動を行えるよう支援するため、令和３年１月から３月に検針を行う水道料金及び下水道使用料の減免を実施

【対象】

大阪市水道局と直接給水契約がある、

・酒類を提供している飲食店等

・酒類を提供している飲食店等が入居しているテナントビルのオーナー、管理会社等

【特例減免の内容】

令和元年と令和２年の売上額を比較して、

・売上額の減収率が50％以上→対象期間の水道料金等を全額減免

・売上額の減収率が30％以上50％未満→対象期間の水道料金等を半額減免

**■　セーフティネット保証制度の認定等にかかる体制強化　③ ４，８００万円　（② ９００万円）**

* 信用保証協会の保証付き融資申込みに必要な本市への認定申請件数が、新型コロナウイルス感染症の影響により増加していることから、会計年度任用職員等を配置し、迅速に対応できる体制を強化

**■　中小企業ＤＸ加速化支援事業 ③ ４，４００万円　新規**

* 本市の中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、経営力維持・強化につなげるため、市内中小企業のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）化を支援
  + 専門家による相談窓口の設置
  + 普及啓発に資するセミナーなどの各種支援プログラムの実施

**■　ウィズコロナに対応した中小企業支援機能の強化　③ ２，６００万円　新規**

* 新型コロナウイルス感染症の拡大による社会経済環境の変化に対応し、飲食店をはじめとした市内中小企業におけるビジネスモデルの転換などの中小企業支援機能の強化を図るため、大阪産業創造館の支援環境を整備
  + リモートを活用した産業創造館支援プログラムの拡充
  + コロナ対策として、収容人数の制限がある中でも中小企業等への支援を行えるよう支援スペースを整備

**■　新しい生活様式に対応した住宅の整備促進　③ ５，８００万円　拡充（② ６，７００万円）**

* 民間賃貸住宅等においてテレワークスペースを設置する場合に新たに補助を実施
  + 子育てに配慮した民間賃貸住宅の改修工事や空家の利活用に向けた改修工事に対する補助制度を拡充

**（参考）新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた営業時間短縮協力金**

* 令和２年度に大阪市内の酒類の提供を行う飲食店等を対象に大阪府が実施した休業要請等にご協力いただいた事業者へ、協力金の本市支給事務を引き続き実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【消費や需要の喚起】 | フリップ ３０ |



☆　観光関連産業や文化芸術活動等の支援により、消費や需要を喚起

**■　おおさか観光消費喚起事業　③ ５億５,０００万円　新規**

* + 新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経営状況が続く府内観光関連事業者を支援するため、令和２年６月から令和３年１月にかけて「大阪の人・関西の人いらっしゃい！」キャンペーンを府市共同で実施（令和２年９月に上限と設定していた２０万泊に到達）
  + 令和３年度においても、未だ厳しい経営状況が続いている観光関連産業を支援するため、観光に対する需要喚起を図り、府内の観光消費を促進
  + 対象となる宿泊プランを利用して府内に宿泊する旅行者に対して、府内の登録店舗で利用できる大阪独自のクーポンを配布する（誘客事業）とともに、府内旅行業者が造成した対象バスツアーを利用して旅行した府民に対し、旅行後に大阪独自のクーポンを配布する（送客事業）キャンペーンを府市共同で実施（府市１：１で負担）
  + クーポン還元額の想定は、１人１泊（回）につき３，０００円で、全体では３０万泊（回）分

**■　大阪・暁・プロジェクト　③ ３,０００万円　（② ３００万円）**

* + 新型コロナウイルス感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るため、コロナの収束・復興を願う様々な取組みを通じて、市民生活や企業・団体の活動を支援するとともに、大阪への誘客を促進
* 赤絵を活用した集客促進

大阪城や市内の観光地等を、赤絵の歴史を絡めた謎解きをしながら巡るまち歩きを実施

* 大阪城天守閣・縁（ゆかり）の城めぐり事業

大阪城天守閣と縁のある城郭（尼崎城、岸和田城など）と連携し、それぞれの関係性をふまえたキャンペーンを実施

* 食を活用した観光魅力開発事業

民間事業者等との連携により、大阪の魅力のひとつである食文化や有名飲食店舗などを活用し、上質で特別感のある着地型観光コンテンツ「あじわい大阪」を開発し、ＰＲに取り組むとともに、観光商品として販売

**■　大阪文化芸術創出事業　③ １億５，０００万円　新規**

* + 様々なイベントの中止・延期など、新型コロナの影響を受けている大阪の文化芸術団体等の支援及び、大阪にゆかりあるアーティストの公演機会の創出と鑑賞機会の提供を府市共同で実施（府市１：１で負担）
* 公演等の自粛を余儀なくされたアーティストや演芸人等に対し、大阪での公演会場費を支援　など

　■　**ＭＩＣＥ開催支援事業　③ １１億２，４００万円**

※施設基本使用料半額減免相当額の歳入の減（４億７，４００万円）を含む

* + 地域経済活性化への貢献が期待されるＭＩＣＥの再起動・活性化を推進するため、ＭＩＣＥ業界への不安解消策として、感染症対策に対応した施設整備を行うとともに、大阪が安心・安全なＭＩＣＥ開催地であることを積極的に情報発信
    - * 新型コロナウイルス感染症対策に対応した環境整備

インテックス大阪の換気設備、空調設備の更新

* + - * 安心・安全なＭＩＣＥ開催地であることをＷｅｂ等で発信
  + 日本最大級の国際展示場であるインテックス大阪で開催される様々なＭＩＣＥについて、施設基本使用料を半額にし、主催者等の感染症対策経費の負担軽減を図るなど、ＭＩＣＥの大阪での開催を支援
    - * インテックス大阪の施設基本使用料を半額免除（令和３年４月～９月）

②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長

経済成長に向けた戦略の実行

|  |  |
| --- | --- |
| 【２０２５年日本国際博覧会の推進】 | フリップ ３２ |

☆　大阪の魅力を全世界に発信する２０２５年日本国際博覧会の成功に向けた取組みを推進

◆　国連の掲げる持続可能な開発目標の達成に貢献するとともに、産業及び文化の発展に寄与する  
２０２５年日本国際博覧会の大阪・関西での開催に向けて、（公社）２０２５年日本国際博覧会協会と連携して開催準備を推進

**■　国際博覧会推進事業　③ ４２億４，５００万円（② ３億２，５００万円）**

* 会場建設費の本市負担金（１０億３，５００万円）
  + 会場建設及び会場外駐車場に関する実施設計等
  + 国、地元自治体、経済界が１：１：１の割合で負担することとしており、地元自治体については府市１：１で負担
  + 総会場建設費：約１，８５０億円
* 夢洲地区埋立工事（２０２５年日本国際博覧会会場の土地造成（30ha））（２８億６，７００万円）
  + ２０２５年日本国際博覧会の開催に向けて、2023年（令和５年）着手予定の会場建設までに土地造成を完了するため、必要となる地盤改良や盛土にかかる費用を府市折半で負担
  + 総事業費：３１億円（急速施工分）
* 地下鉄の輸送力増強（２億２００万円）**新規**
  + ２０２５年日本国際博覧会会期中の万博来場者の安全・安定輸送を図るため、鉄道事業者による北港テクノポート線（仮称）夢洲駅からOsaka Metro中央線長田駅間の運行間隔の短縮に必要な車両を留め置く新たな留置線を整備するなど、輸送力増強に係る施設整備費用の一部を府市１：１で負担
* 地元パビリオンの出展に向けた準備（１億１００万円）
  + 地元パビリオンの出展に向けて、オール大阪の推進体制を組成し、出展参加基本構想を具体化した基本計画の作成等を実施
  + 世界80億人がスマホ、PC等のあらゆるデバイスからオンラインでアクセスできるバーチャル空間を活用し、万博を開催前から疑似体験できるコンテンツを提供
* 機運醸成及び海外プロモーション等（４，０００万円）
  + 大規模イベント等を活用した機運醸成や2021年度開催予定のドバイ万博の機会を活用した大阪のPR活動等を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【夢洲におけるインフラ整備】 | フリップ ３３ |



☆　国際観光拠点の形成・国際物流拠点の機能強化に向けたインフラ整備を推進

◆　２０２５年日本国際博覧会の開催やＩＲ誘致に必要不可欠なインフラ整備の完成により、都市魅力の向上に資する国際観光拠点の形成を実現

◆　国際観光拠点の形成により、大阪・関西に多大な経済波及効果や税収等を生み出す（下表参照）

◆　夢洲へのアクセス整備及び物流車両の交通円滑化に向けた対策により、西日本・関西圏の経済活動や市民生活を支える国際物流機能を強化

（参考）国際観光拠点の形成による効果

・経済波及効果

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業 | 建設による効果額 | 運営等による効果額 | 出典 |
| ２０２５年日本国際博覧会 | 約4,400億円 | 約1兆5,400億円 | ビッド・ドシエ  （立候補申請文書） |
| １期開発(ＩＲ) | 1兆2,400億円 | 7,600億円/年 | 大阪IR基本構想 |
| ２期・３期開発 | 7,000億円 | 4,100億円/年 | 夢洲まちづくり構想 |

・税収等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | | 収入額 | 備考 |
| １期開発  (ＩＲ) | 納付金 | 570億円/年 | 府市収入 |
| 入場料 | 130億円/年 | 府市収入 |
| 税収 | 150億円/年 | 府市収入(固定資産税、都市計画税、法人府・市民税、事業所税等) |
| ２・３期開発  （税収（注）） | | 5億円/年 | 市収入(土地にかかる固定資産税、都市計画税のみ) |

※土地売却を行った場合の税収

・土地代

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 売却の場合 | 賃貸の場合 | 備考 |
| １期開発(ＩＲ) | ― | 25億円/年 | 拡張予定地含まない |
| ２期・３期開発 | 610億円 | 27億円/年 |  |

**■　夢洲地区の土地造成・基盤整備事業**

**③ １７６億５，５００万円（うち、一般会計５２億７，２００万円）**

**（② ７５億６，０００万円（うち、一般会計２０億３，２００万円））**※会計間の重複を除く

※当初予算額に、令和２年度３月補正予算の繰越分（９億４，０００万円）を含む

* + 夢洲地区における土地造成、基盤整備等（７４億３，９００万円）
* ２０２５年日本国際博覧会会場の土地造成（30ha）
* 夢洲域内交通の円滑な処理を実現する観光外周道路の整備工事
* 夢洲域内の物流と観光の動線を分離するための高架道路の整備工事
* 夢洲地区等の上下水道の整備工事
  + 鉄道・道路・海上アクセス整備（１０２億１，６００万円（うち一般会計５２億７，２００万円））※令和２年度３月補正予算の繰越分（９億４，０００万円）を含む
* 鉄道（南ルート（北港テクノポート線））の整備工事
* 此花大橋、舞洲幹線道路、夢舞大橋、夢洲幹線道路の拡幅工事（６車線化）、舞洲東交差点立体交差化に向けた詳細設計　等　**拡充**
* 小型旅客船利用を想定した浮桟橋の整備工事、波除堤の詳細設計

**■　夢洲物流車両の交通円滑化に向けた対策　　③ ４億３，１００万円　新規**

* 夢洲地区における物流関連車両の円滑な交通を確保するための対策の実施
* CONPAS(※)の導入
* 道路上に滞留しているコンテナ車両が待機するためのコンテナ車整理場の整備
* 夢洲発着のコンテナ車両削減に資する空コンテナ返却場所一時移転の実施に向けた社会実験

※CONPAS(コンパス):ITを活用したゲート処理時間の短縮などによるコンテナ輸送の効率化を目的とした新たな港湾情報システム（Container Fast Passの略）

　　※　別途、夢洲物流車両の咲洲シフトにも寄与する施設整備（設計）を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【ＩＲを含む国際観光拠点の形成】 | フリップ ３４ |

☆　世界最高水準の成長型ＩＲの実現に向け、府市が一体となって取組みを推進

○　府市が一体となった大阪へのＩＲ誘致

* 大阪ＩＲの早期開業をめざし、事業者の公募・選定、区域整備計画の作成など、着実に取組みを進める

**■　ＩＲを含む国際観光拠点の形成に向けた立地推進事業**

**③ ６，６００万円※ （② １億１，４００万円）**

　　※別途、公募・選定及び環境アセスメントに係る現況調査の実施に要した費用の負担金収入調整額　あり

* ＩＲの事業化に向けた取組みについては、令和元年12月から事業者公募（ＲＦＰ）を実施しており、今後、事業者から提案審査書類の提出を受け、ＩＲ事業者選定委員会の審査を経て、事業予定者を選定
* あわせて、国への区域認定申請に向けて、ＩＲ事業の基本となる事項に加え、懸念事項対策などを盛り込んだＩＲ区域の整備に関する計画（区域整備計画）を作成
* また、ＩＲ誘致に向けた理解促進では、市民向けセミナーの開催や動画等の広報ツールの活用などとともに、地元企業、大学生・若い世代など、それぞれの興味や関心に応じた効果的な情報発信を行うほか、区域整備計画案の意見を聴く公聴会を開催し、市民の理解促進に努める
* ギャンブル等依存症対策の推進では、高校生向けの予防教育や新成人への予防啓発など、若年層への対策を実施
* ギャンブル等依存症や治安、地域風俗環境への影響といった懸念事項に対して正面から取り組むとともに、民間活力を活用してプラスの効果を最大限引き出し、国際競争力の高い世界最高水準の　ＩＲの実現に努める
* 事業費は、府市１：１で負担

○　総合的な依存症対策の推進

**■　依存症対策支援事業　③ １，０００万円 （② ８００万円）**

* アルコール依存症・薬物依存症・ギャンブル等依存症の３依存症者を対象にこころの健康センターに相談拠点を設置し、依存症相談員による相談やそれぞれの依存症にかかる医師等による専門相談を毎月実施
* 大阪府・堺市と協同して医療従事者向け研修を実施するなど医療提供体制を充実
* 街頭キャンペーンの実施等による依存症に対する正しい知識の普及啓発や、依存症者の治療に重要な役割を果たす家族を支援するための事業を実施
* ギャンブル等にたよらない生活を取り戻すことをめざした当事者支援プログラムを実施
* 効果的な情報発信のため、「ギャンブル等依存症問題啓発週間」が定められている５月にリスティング広告（検索エンジンでの検索語句に連動して表示される広告）を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【スマートシティ戦略の推進】 | フリップ ３５ |

☆　市民の生活の質（QoL）の向上や都市機能の強化をめざし、スマートシティを実現

**■　スマートシティ戦略推進事業　③ ２億２，０００万円　（② １億２，６００万円）**

* スーパーシティ基本構想の策定（４，８００万円）　**新規**
  + ＩＣＴ等先端技術や大胆な規制緩和により、大阪が抱える社会課題の解決を図るため、大阪府と共同で、令和３年春に予定されているスーパーシティの区域指定に向けて取り組んでおり、区域指定を受けた後、大阪府とともに内閣府による区域会議に参画し、基本構想を策定（事業費は府市折半）

　　・令和３年春　スーパーシティ区域指定

　　・区域指定後１年以内　基本構想策定

* 行政手続きのオンライン化の推進（１億４，４００万円）　**拡充**
  + 役所に行くことなく、いつでも自宅などからパソコンやスマートフォンを利用して、インターネットで行政手続きができるようになる行政オンラインシステムを令和２年８月から稼働
  + 稼働時には、約100手続きであったオンラインで行える手続き数を、令和３年度末までに約500手続き、令和５年度末までに約1,000手続きにまで増やしていく予定（１月29日時点の手続き数。全手続き数は約3,000手続き）
  + 住民がライフイベントにあわせて行う主要な手続きの電子申請、証明書等の電子交付の早期実現や職員の業務効率化に向け、住民情報系基幹システムとの連携に必要な改修を実施
* 地域交通検討調査（スマートモビリティ）（１，０００万円）
  + 令和２年度は、AIオンデマンド交通などの新たな移動手段の導入可能性に関する基礎調査を実施
  + 令和３年度は、その成果や民間事業者による社会実験の分析結果を参考にしながら、利便性向上等が見込めるエリアの条件整理や体系化を図り、利用者のニーズと整合した最適な地域交通のあり方について検討

|  |  |
| --- | --- |
| 【国際金融都市の実現に向けた挑戦】 | フリップ ３６ |

☆　大阪独自の個性と機能を持った国際金融都市の実現に向けて官民一体で推進

* 大阪の強みやポテンシャルを活かし、東京とは異なる個性と機能を持った国際金融都市の実現に向けた取組みを官民一体で推進することで、世界中から人材や投資を呼び込み、東京一極集中の是正に資するとともに、大阪の再生・成長を図る

■　**国際金融都市推進事業　③　２，５００万円　新規**

* 国際金融都市を実現するため、官民一体となって、ビジネス面・生活面での環境整備に向けた調査検討や、金融関連事業者など市場に参加するプレーヤーの誘致等の取組みを実施

（本事業費は府に対する分担金で総事業費は5,000万円（府市１：１で負担））

* 官民一体の推進組織の運営
* 官民一体の推進組織「国際金融都市OSAKA推進委員会」を令和２年度内に設立し、参画する民間事業者等の意見を踏まえ、国際金融都市実現に向けた施策の検討・具体化を推進
* 投資を呼び込むための方策及び金融人材の育成、外国人の生活環境の整備、国への提言・要望等を検討
* 事務局運営は府市で対応
* 調査検討の実施
* 海外事業者のニーズに応じたビジネス面・生活面における必要な環境整備に向けた調査や、海外事業者等の誘致に向けた状況調査・分析、大阪進出のインセンティブとなる施策のニーズ調査等、国際金融都市の実現に向けて必要な調査検討を実施
* ワンストップ窓口の設置、世界に向けた情報の発信等
* 大阪に進出を希望する金融関連の海外事業者や外国人起業家等を対象に、行政手続支援や生活相談、必要な機関への仲介などワンストップでの支援や誘致活動、特設ホームページ開設による情報発信を実施

【国際金融都市の実現に向けたスケジュール】

|  |  |
| --- | --- |
| 2020年度 | ・推進委員会準備会の開催（12月）  設立趣意書を決定  取組みの方向性等を確認 |
| ・推進委員会の設立（年度内）  　　趣旨に賛同する事業者等への参加の呼びかけ  　　翌年度以降の活動方針を策定 |
| 2021年度以降 | ・推進委員会の運営  具体的施策の検討・実施  ・調査検討の実施、ワンストップ窓口の設置、世界に向けた情報発信等 |
| 2025年までに国際金融都市実現に向けた一定の成果を得られるよう取組みを推進 | |

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上①】 | フリップ ３７ |

☆　魅力共創都市・大阪の実現をめざした取組みを推進

◆　令和３年３月策定予定の「大阪都市魅力創造戦略2025」に基づき、2025年の大阪・関西万博に向け、難局の先にある新たな時代にふさわしい世界に誇る都市魅力を共創し、内外からの誘客を推進

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　大阪駅周辺地区

**■　うめきた２期区域のまちづくり ③ ９１億円２，２００万円　（② ９６億８，２００万円）**

【後掲（フリップ４５）】

* + うめきた新駅設置事業、ＪＲ東海道線支線地下化事業、大深町地区防災公園街区整備事業
  + うめきた２期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進事業

◎　中之島地区

**■　大阪中之島美術館の開館　③ ９５億４,５００万円　（② ５０億８００万円）**

* + 令和４年早春の開館に向けた建設工事の推進（全体施設整備費：約１５６億円）
  + 地方独立行政法人大阪市博物館機構とともに、民間の創意工夫を活用した方式（ＰＦＩ）による開館準備を実施（博物館施設運営費交付金【後掲（フリップ４３）】の一部（１０億１，３００万円）を充当）
  + 整備スケジュール
    - * 平成30年～令和３年度：建設工事　※平成31年２月着工
      * 令和３年度：開館　※令和４年早春予定

■　**中之島通の歩行者空間整備**　**③ ４億８,１００万円　（② ４億５,４００万円）**

* + 「こども本の森　中之島」の開館を契機として、文化・集客ゾーンに位置付けられる中之島東部地区の交通安全性と回遊性などの向上を図るため、中之島通を人中心の空間として整備
  + 令和３年度実施内容
    - * 中之島通の歩行者空間整備
      * 中之島通閉鎖後における交通影響状況把握

◎　御堂筋周辺地区

**■　御堂筋の道路空間再編　③ ６億５,９００万円　拡充　（② ４億７,７００万円）**

* + 平成31年３月に人中心のストリートをめざす「御堂筋将来ビジョン」を策定し、将来ビジョン実現に向けた道路空間再編の取組みを推進
  + 千日前通から道頓堀川までの区間では、平成30年10月に実施した側道閉鎖社会実験結果を踏まえ、地元住民や地域団体、関係機関と調整したうえで令和２年12月に東側側道を閉鎖し、引き続き、歩行者空間化の整備を実施
  + 令和３年度実施内容
    - * 千日前通～道頓堀川区間：側道歩行者空間化の整備
      * 道頓堀川～長堀通区間　：側道歩行者空間化に向けた実施設計及び整備

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上②】 | フリップ ３８ |

○　重点エリア等のマネジメント　～主な取組み～

◎　大阪城・大手前・森之宮地区

**■　大阪城エリア観光拠点化事業　③ １億５,８００万円　（② ３億７,４００万円）**

* + 令和５年春の開館に向け、太閤なにわの夢募金を活用し、豊臣石垣公開事業を実施
    - * 太閤なにわの夢募金の状況　令和２年11月末現在　約6,250件、約3億3,000万円

◎　難波周辺地区

**■　なんば駅周辺における空間再編推進事業　③ ２億６,７００万円　（② ４,８００万円）**

* + なんば駅周辺の道路空間を、車中心の空間から人中心の空間へと再編し、地元組織等のエリアマネジメント活動により、世界を惹きつける観光拠点として上質で居心地の良い空間を創出
  + 令和３年度は、将来の整備形態や荷捌きルールの運用等について検証を行うため、社会実験を実施
  + 引き続き、地元、関係機関と調整したうえで、詳細設計等を実施

◎　天王寺・阿倍野地区

**■　天王寺公園・動物園の魅力向上　③ １４億２，８００万円　（② １１億６，６００万円）**

　　　※うち、天王寺動物園運営費交付金等　③　１０億７,８００万円　（② ７億７,９００万円）

* + 徹底的な改善・改革に取り組み、大都市大阪にふさわしい魅力あふれる動物園とし、エリアの魅力を向上
  + 地方独立行政法人天王寺動物園の柔軟な運営による市民サービス・動物福祉の向上
  + 令和３年度施設整備実施内容
    - * ふれあい家畜・小動物舎（令和３年度オープン予定）　新築工事

※ ヤギやひつじ等とふれあえる獣舎の新築工事を実施

* ペンギン・アシカ舎（令和４年度オープン予定）　新築工事

ホッキョクグマ舎（令和６年度オープン予定）　基本設計

※　動物が自然に近い環境で暮らす様子を再現し、本来の活発な行動を引き出すことを目的とする獣舎整備を実施

**■　市立美術館の魅力向上　③ ２億６,４００万円　（② １億５,５００万円）**

* + 美術館機能強化と利用者サービス向上のため、令和６年度中のリニューアルオープンに向け大規模改修の実施設計を実施
    - * 総事業費：９８億円
  + 整備スケジュール
    - * 令和３年度：実施設計
      * 令和４年度～令和５年度：改修工事
      * 令和６年度：リニューアルオープン

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上③】 | フリップ ３９ |

○　重点エリアのマネジメント　～主な取組み～

◎　新今宮地区

**■　新今宮駅北側のにぎわい創出に向けた回遊性向上事業　③ ９００万円　新規**

* + 官民連携による新今宮駅北側の観光まちづくりを進めていくにあたり、エリアの主要動線であり、なんばエリアや天王寺・阿倍野エリアとの交流軸ともなる鉄道高架沿い道路において、安全で快適な歩行者空間を整備することにより、沿道での民間事業者の開発を誘導し、"広域ミナミ"エリア全体の賑わい創出をめざす
    - * 令和３年度は、南北道路歩道整備に係る測量・設計、東西道路歩道内のフェンス撤去を実施

**■　新今宮エリアブランド向上事業　③ １，０００万円（② ９００万円）**

* + 交通結節点として高いポテンシャルを持つ新今宮エリアが大阪ミナミの新たな玄関口として発展するよう、西成区・浪速区・経済戦略局の３局区が民間事業者とも連携しながら、新今宮エリアのエリアブランドの確立に向けたプロモーション活動を実施

◎　築港・ベイエリア地区

**■　超大型クルーズ客船の寄港に対応した岸壁改良　③ ３億３００万円　（② ３億７，５００万円）**

* + 世界最大級（22万総トン級）のクルーズ客船の係留に対応した天保山岸壁の改良
    - * 天保山岸壁の延伸改良（370ｍ→430ｍ）（桟橋補強、付属工の整備（防舷材２基、照明設備））
  + 台湾・欧州など一部地域で外航クルーズ客船の運航が再開し、国内でも国土交通省が公表したガイドライン等を踏まえた感染対策等を実施の上、日本籍船による国内クルーズ客船の受入れを再開
  + 一方、クルーズ業界大手船会社が、22万総トン級の新造船によるアジアクルーズを令和４年に実施予定であり、同年に大阪港へ初入港予定
  + こうしたクルーズ客船の再開に向けた動向を見据え、本整備により大阪港が超大型クルーズ客船の寄港が可能な港として認知度を大幅に高める絶好の機会に
  + 地域や関係機関と連携しながら賑わいの創出を図り、魅力ある観光地が集まる関西の海の玄関口として築港・ベイエリア地区の更なる集客観光拠点化の推進

**■　大阪“みなと”における集貨機能の強化　③ ５００万円　新規**

* + 大阪港湾局の設立を契機に、大阪港と府営港湾の両港の強みを活かし、取扱貨物量の増加や定期航路の増便・新規就航をめざした府市一体となった集貨事業を展開
  + 大阪みなとセミナーの開催
    - * 令和２年３月の阪神高速大和川線の全線開通を契機に、新たに畿央方面（奈良県など）で府市共　同の集貨活動を強化（セミナー開催費は府市１：１で負担）
  + 貨物集貨事業の実施
    - * 大阪港の外航コンテナ航路と府営港湾の内航ネットワークを組み合わせて増加した貨物、及び大阪港、府営港湾の両港に寄港する航路で輸送されるコンテナ貨物の増加分に対して助成
      * 対象貨物：大阪港での増加貨物　１TEUあたり2,000円を支援
      * 対象者　：荷主、フォワーダー、船社

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上④】 | フリップ ４０ |

○　水と光の魅力向上

**■　「大阪・光の饗宴」の開催　③ １億５，２００万円（② １億８，５００万円）**

* + 大阪の都市魅力の向上や発信力強化に向けて、「大阪・光の饗宴」を開催
  + コアプログラムとして、「御堂筋イルミネーション」を阪神前交差点から難波西口交差点までの約４㎞の区間で実施するとともに、大阪市役所周辺から中之島公園において「ＯＳＡＫＡ光のルネサンス」を開催
  + 民間団体等が主催するエリアプログラムと一体的にプロモーションを展開し、光による大阪の魅力を国内外に広く発信

○　地域資源を活かした大阪の魅力発信

**■　観光魅力向上のための歴史・文化的まちなみ創出　③ １億３,６００万円（② ２億５，６００万円）**

* + 船場地区において、歴史的・文化的資産を活かすための無電柱化や周辺景観と調和した道路整備などを実施
  + 道修町通（御堂筋～堺筋間）の無電柱化工事及び道路整備工事を実施（令和３年度完了予定）

**■　観光バスを使った周遊ニーズの実証実験　③ ３００万円　（② ３００万円）**

* + 令和元年８月27日の第19回副首都推進本部会議において大阪府、大阪市、堺市が一体的に観光施策を推進していくことを確認
  + 大阪市と堺市がそれぞれ有する歴史・文化的資源を観光周遊バスで繋ぎ観光客の周遊性を高め、大阪での滞在日数の増加を図り、将来的には民間事業者による府域内周遊旅行商品の造成をめざし、周遊ニーズの把握、課題抽出等を実施
  + 令和２年度に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和３年度に実施時期を変更するとともに、インバウンドの回復が見込めない間は国内観光客を対象に実施
  + 事業費は、大阪府・大阪市・堺市が１：１：１で負担

|  |  |
| --- | --- |
| 【都市魅力の向上⑤】 | フリップ ４１ |

○　公共空間の再編・活用による魅力向上

**■　御堂筋の道路空間再編　③ ６億５,９００万円　拡充　（② ４億７,７００万円）**

【再掲（フリップ３７）】

■　**中之島通の歩行者空間整備**　**③ ４億８,１００万円　（② ４億５,４００万円）**

【再掲（フリップ３７）】

**■　なんば駅周辺における空間再編推進事業　③ ２億６,７００万円　（② ４,８００万円）**

【再掲（フリップ３８）】

■　**自転車の通行・周遊環境の整備**　**③ ３億５,０００万円　（② ８,３００万円）**

* + 歩いて楽しいまちづくりをめざし、平成28年７月に自転車通行環境整備計画を策定し、中心部の幹線道路に重点をおいた自転車通行環境の整備を推進
  + コロナ禍において増加している自転車利用に対応するため、安全で快適な自転車通行環境の整備を面的に加速
  + 万博開催を契機として、周辺都市から夢洲につながる広域的なネットワーク形成のため、淀川左岸サイクルロードの整備に着手
  + 令和３年度実施内容
    - * 都心部の自転車レーン整備　延長20km（長堀通など）
      * 淀川左岸サイクルロード整備　延長2.0km（中之島通）

**■　新しい生活様式に対応した新たな公園活用　③ １,２００万円**

* + コロナ禍により様々な屋内での活動が制限される中、都市の貴重な屋外空間である公園において、これまで屋内で行っていた飲食や文化・芸術、フィットネス、テレワークなどの活動をより気軽に行えるよう、新たな公園活用を促進する仕組みを構築
  + モデル公園において、民間事業者・市民団体等の自由な発想による公園活用のアイディアを公募し、継続的な展開に向けた社会実験を実施しながら、必要な活動支援や効果的な情報発信手法などを検討

|  |  |
| --- | --- |
| 【新大学設置による「知の拠点」の形成】 | フリップ ４２ |

☆　市大と府大を統合した『大阪公立大学（仮称）』の開学（令和４年４月予定）

* 世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点としての存在感を高めるため、「新大学基本構想」を踏まえ、大阪の発展をけん引する「知の拠点」となる新大学を令和４年度に設置

**■　新大学キャンパス整備事業　③ １３億３,７００万円 （② ５億２,４００万円）**

* + 令和７年度の開所を目途に、森之宮に新キャンパスを整備するため、実施設計等に着手
  + 杉本・阿倍野・中百舌鳥の既存キャンパスにおいては、同種分野の学部等について、令和７年度頃の集約を基本として、既存施設の有効活用に努めながら実施設計、整備工事を推進

（配置学部等）森之宮：基幹教育、文学、リハビリテーション学、生活科学（栄養学）、

情報学研究科、都市シンクタンク・技術インキュベーション機能

　　　　　　　　　杉本：理学（府大理学を移転・集約）、生活科学（居住学・福祉学）、商学、

経済学、法学

　　　　　　　　　阿倍野：医学、看護学（府大看護学を移転・集約）

　　　　　　　　　中百舌鳥：工学（市大工学を移転・集約）、現代システム、農学

　　　　　　　　　※下線部は集約等に伴い学舎整備するもの

　　　　　　　　　※森之宮キャンパスのうち、情報学研究科、都市シンクタンク機能・技術インキュベーション機能については、民間活力を活かした整備により令和７年度以降の早期の開所をめざす

**■　感染症研究推進事業　③ ３，５００万円　新規**

* + 新大学の開学に先駆け、市立大学と府立大学が共同で大阪の感染症対策に貢献する研究を推進
* 市立大学と府立大学の有する医学、獣医学、農学など幅広い分野における学際的な研究資源を活用し、最先端の感染症研究を推進することで、大阪の感染症対策に貢献することをめざす

|  |  |
| --- | --- |
| 【スポーツ振興・文化施策の展開】 | フリップ ４３ |



☆　ゴールデン・スポーツイヤーズを好機と捉えたスポーツ振興施策を展開

◆　「ラグビーワールドカップ2019」、「東京2020オリンピック・パラリンピック」、「ワールドマスターズゲームズ2021関西」と、世界最上位のスポーツ大会が初めて連続して同一国で開催（ゴールデン・スポーツイヤーズ）

◆　スポーツ振興を図る好機と捉え、大阪市スポーツ振興計画（平成29年３月策定）で定める基本理念「スポーツが心の豊かさを稼ぐまち　大阪」をめざし、経済界やスポーツ関係団体と連携し、スポーツ実施率の向上、市民の健康増進とともに、交流人口の増等により、都市魅力の向上につなげる

◆　スポーツ関連産業の集積を活かし、新たな事業創出などスポーツ産業で市場を拡大させることにより、地域・経済の活性化に貢献

**■　東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ機運醸成事業**

**③ ４,９００万円　（② ４,０００万円）**

* 世界最大のスポーツの祭典である東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を好機と捉え、　　　　　イベントの開催等を通じたスポーツ機運の醸成
* 東京2020オリンピック聖火リレーの実施
  + 大阪市内は4月14日に実施（大阪府下は4月13～14日に17市町にて実施）
  + 大阪市内のルートは大阪城公園内（大阪府庁前）から大阪市中央公会堂まで（大阪城港～鉾流橋区間は船で移動）
  + 聖火リレーのゴール地点である大阪市中央公会堂前広場一帯にてセレブレーションを実施
* コミュニティライブサイトの実施
  + 概要：オリンピック・パラリンピック大会開催期間中に、パブリックビューイング（競技中継）

と催し物（体験会等）を同時開催するコミュニティライブサイトを実施

* スポーツ機運醸成イベントの開催
  + 概要：オリンピック・パラリンピック開催に併せてスポーツ機運醸成イベントを開催（スポーツ

体験会、オリンピック・パラリンピック展示など）

**■　舞洲プロジェクトの実施 ③ １，４００万円　（② １,８００万円）**

* 舞洲を拠点に活動する大阪エヴェッサ、オリックス・バファローズ、セレッソ大阪、関係団体と設

置した「舞洲スポーツ振興事業推進協議会（平成28年12月設立）」において、スポーツ振興、スポーツ産業創出をめざした取組みを実施

* + 舞洲を活用した野球やサッカー、バスケットボールなどのスポーツ体験イベントを実施
  + アクセス面など舞洲における課題や各プロスポーツチームの課題解決に向け、企業・ベンチャー企業とスポーツチームのビジネスマッチング機会を提供し、エリア活性化を図る
  + 舞洲スポーツ施設を実証実験フィールドとして提供し、本市が取り組む実証実験支援と連携しながら先端技術ビジネスの創出を図り、舞洲エリア全体の活性化に向けた事業を展開　　など

☆　「文化共創都市 大阪」の実現をめざし大阪にふさわしい文化施策を推進

◆　令和３年３月策定予定の「第３次大阪市文化振興計画」に基づき、様々な立場の人々が大阪の文化芸術を“共に創り”、支え、育み、その価値を高め、文化芸術の力で、心豊かで活力ある未来を切り拓いていく「文化共創都市 大阪」をめざし、「文化にかかわる環境づくり」「文化が都市を変革する」「文化が社会を形成する」の３つの方向性のもと事業を実施

**■　大阪市芸術活動振興事業助成　③ １億２，６００万円（② ６，３００万円）**

* 大阪市内等で開催される音楽・演劇等の芸術文化活動の事業経費を対象とし、公募により大阪アーツカウンシルの審査を経て助成
* 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大幅に縮小した大阪の芸術文化活動に対して、映像配信等新たな表現活動を含む活動再開促進と各活動のさらなる魅力向上のため、引き続き補助率と補助上限額を拡充して支援を実施

【対象】芸術文化活動に取り組む個人・団体

【内容】・一般助成　補助対象経費の50%→100%　補助上限額 20万円→40万円（自己負担の範囲）

・特別助成　補助対象経費の50%→75％　補助上限額　400万円→600万円（自己負担の範囲）

**■　大阪中之島美術館の開館　③ ９５億４，５００万円（② ５０億８００万円）**

【再掲（フリップ３７）】

**■　市立美術館の魅力向上　③ ２億６，４００万円（② １億５，５００万円）**【再掲（フリップ３８）】

**■　博物館施設運営費交付金等　③ ３８億９，８００万円（② ２５億８，５００万円）**

* 地方独立行政法人による美術館・自然史博物館・東洋陶磁美術館・科学館・大阪歴史博物館の運営業務に加え、令和４年早春に開館予定の大阪中之島美術館開館準備等に充てる財源の一部の交付等（運営費交付金・施設整備費補助金等）

|  |  |
| --- | --- |
| 【循環共生型社会の形成】 | フリップ ４４ |

☆ ＳＤＧｓ達成に貢献する環境先進都市の実現に向けた取組みの推進

◆　令和２年７月に我が国におけるＳＤＧｓの達成に貢献する優れた取組みを提案する自治体「ＳＤＧｓ未来都市」として選定、さらにその中でも特に先導的な取組みとして大阪発「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進プロジェクトが「自治体ＳＤＧｓモデル事業」にも選定

◆　本モデル事業を推進するため、コミュニティビジネスの要素を取り入れた資源循環施策を展開し、ごみ減量と地域活動の活性化を図るとともに、大阪・関西の事業者が有する優れた環境技術をアジア諸都市等に積極的に移転し、地球環境の保全に貢献

**■　「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」推進事業　③ ４００万円　（② ４，０００万円）**

* + 新たなペットボトル回収・リサイクルシステムの取組推進

・　行政回収しているペットボトルについて、地域コミュニティによる回収への移行を推進

・　地域コミュニティと契約した参画事業者が連携協働して回収することにより、プラスチックの資源循環を推進

・　普及啓発を強化することにより、実施地域コミュニティを拡大（新たに49地域を加えることで、98地域での実施をめざす）



**■　古紙等のコミュニティ回収活動推進によるコミュニティビジネスの振興**

**③ １億３，０００万円　拡充（② １億５００万円）**

* + 地域活動協議会等の地域コミュニティが主体となり古紙・衣類の収集を行う「コミュニティ回収」及び、10以上の世帯で構成された住民団体が自主的に古紙などの資源を再資源化事業者に引き渡す「資源集団回収」の取組みを支援することにより、資源循環の一層の促進と地域活動の活性化を推進

・　コミュニティ回収及び資源集団回収の活動団体に対して、それぞれ回収量に応じた奨励金を支出

・　コミュニティ回収制度の安定化を図るため、コミュニティ回収の収集を担う事業者に対して古紙等の市況に応じた奨励金を新たに支出

**■　水・環境技術の海外プロモーション事業　③ ７００万円　（② ７００万円）**

* + 優れた環境技術を有する大阪・関西の事業者と連携し、国の制度等を活用し、アジア諸都市等におけるプラスチックごみ削減及び脱炭素化を支援
  + 大阪・関西経済の活性化と、海外の水・環境問題の解決への貢献をめざす

・　ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市、フィリピン共和国 ケソン市、タイ王国 東部経済回廊（ＥＥＣ） 等を対象として、現地調査等を実施

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  都市インフラの充実  【関西経済をけん引するまちづくり①】 | フリップ ４５ |

☆　都市基盤整備やまちづくり方針の作成等を推進し、国際競争力強化に資する拠点を形成

○　新しいまちづくりのグランドデザインの検討

* 新しい大阪のまちづくりの姿を検討し、グランドデザインを策定、国内外に発信することにより、さらなる大阪・関西の発展につなげる

**■　新しいまちづくりのグランドデザイン検討調査　③ ２００万円　新規**

* 「グランドデザイン・大阪」（平成24年６月）を策定した後の社会情勢の変化を踏まえ、大阪府、堺市と連携して2050年を目標年次とする新しい大阪のまちづくりの姿を検討

（令和４年度策定予定）

○　うめきた２期区域のまちづくり

◎　令和５年春にＪＲ東海道線支線地下化切換・うめきた新駅開業、令和６年度より段階的にまちびらき、令和９年春に基盤整備事業の全体完成を予定

**■　うめきた新駅設置事業　③ １６億円　（② １０億円）**

* うめきた２期区域に新駅を設置
* 大阪駅を通過している「関空特急はるか」が停車することにより、関空アクセスの所要時間を短縮し、国際競争力を有する地域を形成
* 令和３年度は駅部にかかるトンネル構造物の本体工事や、駅設備工事等を実施

（参考）総事業費150億円

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業　③ ５３億３，５００万円　（② ６８億９，２００万円）**

* + うめきた地区西端の地上を走行するＪＲ東海道線支線を地下化（約2.4㎞）
  + 鉄道により分断されていた市街地を一体化するとともに、都市内交通を円滑化
  + 令和３年度は地下化区間にかかるトンネル構造物の本体工事等を実施

（参考）総事業費540億円

* **大深町地区防災公園街区整備事業　③ ２１億８,２００万円　（② １７億８,５００万円）**
  + 令和３年度は用地取得等を実施

（参考）総事業費202億円

* この他、ＵＲ都市機構が大阪駅北大深西地区土地区画整理事業を実施
  + - * 令和３年度は保留地処分金により都市計画道路の新規インフラ整備等を実施（本市予算計上なし）
* **うめきた２期みどりとイノベーションの融合拠点形成推進事業　③ ５００万円　（② ５００万円）**
  + 大阪府、関経連、大商、UR都市機構、OSTEC、２期開発事業者などと組織する「みどりとイノベーションの融合拠点形成推進協議会」において、令和３年度中の運営組織設立に向けた活動やまちびらきに向けた先行的なイノベーション創出活動を実施

|  |  |
| --- | --- |
| 【関西経済をけん引するまちづくり②】 | フリップ ４６ |

○　新大阪駅周辺のまちづくり

**■　新大阪駅周辺地域のまちづくり方針の検討調査　③ ２，０００万円　（② １，１００万円）**

* + 令和２年３月に策定したまちづくり方針の骨格をベースに、新大阪駅周辺地域のまちづくりの具体化に向けて、リニア中央新幹線・北陸新幹線、淀川左岸線の整備を見据えた広域交通ターミナルのまちづくりの方針策定に向けた検討調査などを実施

○　大阪城東部地区のまちづくり

**■　大阪城東部地区のまちづくりに係る検討調査　③ ３００万円**　**（② ７００万円）**

* 2020年（令和２年）９月に「大学とともに成長するイノベーション・フィールド・シティ」をコンセプトとする「大阪城東部地区のまちづくりの方向性」を取りまとめ、この実現に向けたまちづくりに取り組んでいるところ
* 令和３年度は、イノベーション・コアゾーンのまちづくりの具体化の検討や、エリアマネジメント・スマートシティの取組むべき事項・仕組み・体制にかかる検討等を実施

**■　新大学キャンパス整備事業**

**③ １３億３，７００万円　（② ５億２，４００万円）**【再掲（フリップ４２）】

|  |  |
| --- | --- |
| 【鉄道ネットワークの充実】 | フリップ ４７ |



☆　都心部から関西国際空港や新大阪へのアクセス強化・広域的鉄道ネットワークの拡充

**■　なにわ筋線事業の促進　③ １９億９，７００万円　（② ２６億４，３００万円）**

※当初予算額に、令和２年度３月補正予算の繰越分（２億１，４００万円）を含む

* + なにわ筋線の整備促進に向けて、整備主体となる関西高速鉄道株式会社に出資及び補助を実施し、用地補償や工事等を実施

　　【事業計画概要】

* + - * 区間：うめきた（大阪）地下駅～(仮称)西本町駅～JR難波駅、南海新今宮駅
      * 設置駅：(仮称)中之島駅、(仮称)西本町駅、(仮称)南海新難波駅
      * 建設延長：約7.2km ・　開業目標：令和13年春
      * 整備主体：関西高速鉄道(株) ・　運行主体：JR西日本、南海電鉄
      * 事業手法：上下分離方式、地下高速鉄道事業費補助

（参考）概算事業費　約3,300億円

**■　うめきた新駅設置事業　③ １６億円　（② １０億円）**【再掲（フリップ４５）】

**■　ＪＲ東海道線支線地下化事業　③ ５３億３，５００万円　（② ６８億９，２００万円）**

【再掲（フリップ４５）】

**■　リニア中央新幹線等整備促進の検討　③ ３００万円　（② ３００万円）**

* + リニア中央新幹線や北陸新幹線の早期全線開業の実現に向けた検討、国等への働きかけ



**■　大阪モノレール延伸事業　③ ２億８，０００万円　（② １億１,８００万円）**

* + 大阪都心部から放射状に延びる既存鉄道を環状に結節し、広域的な鉄道ネットワークを形成するとともに、沿線地域の活性化を図るため、大阪モノレールの延伸を実施（整備主体となる大阪府への負担金）
    - * 令和３年度は延伸区間の詳細設計及び本体工事を実施

　　【事業計画概要】

* 区間：門真市駅～（仮称）瓜生堂駅（東大阪市）
* 設置駅：既存鉄道と結節する４駅

（Osaka Metro鶴見緑地線、JR学研都市線、

近鉄けいはんな線、近鉄奈良線）

* 建設延長：約9.0km

（うち大阪市区間　約1.3km）

* 開業目標：令和11年
* 整備主体：大阪府

（参考）概算事業費　　約1,050億円

* インフラ部　　　　約740億円（国、府、関係市負担）
* インフラ外部　　　約310億円（大阪モノレール㈱負担）

**■　可動式ホーム柵の整備促進　③ ８億８，２００万円　（② ５億３，０００万円）**

予算額内訳　③ Osaka Metro ８億２，５００万円　Osaka Metro以外の民間 ５，７００万円

　　 （② Osaka Metro ４億６，１００万円　Osaka Metro以外の民間 ６，９００万円）

* + Osaka Metro及びそれ以外の民間鉄道事業者が行う可動式ホーム柵整備への補助
  + 令和３年度実施予定
    - * （Osaka Metro） 御堂筋線：大阪市内全駅

四つ橋線：西梅田駅及び大国町駅

* （Osaka Metro以外の民間鉄道事業者）ＪＲ新今宮駅、阪神大阪梅田駅、京阪京橋駅

|  |  |
| --- | --- |
| 【高速道路ネットワークの充実】 | フリップ ４８ |

* 大阪の骨格となる高速道路ネットワークの形成
  + 淀川左岸線（２期）及び淀川左岸線延伸部の整備による効果
    - 都心部の慢性的な渋滞の緩和や市街地環境の改善
    - 効率的な物流ネットワークの強化による生産性の向上
    - 製造・開発拠点間や空港・港湾との連携強化による次世代産業の成長促進
    - 観光都市の連携強化による経済活性化
    - 新たな高速道路ネットワークの形成による、災害時、緊急時などのリダンダンシーの確保

**■　淀川左岸線（２期）事業　③ ２３９億２，５００万円　（② ３３６億５，５００万円）**

　　※当初予算額に、令和２年度３月補正予算の繰越分（６０億３，０００万円）を含む

* トンネル本体工事を推進（工事を前倒しして早期整備を図ることにより、２０２５年日本国際博覧会開催時にシャトルバスの通行をめざす）
  + - 区 間： 阪神高速神戸線～新御堂筋（合併施行区間延長約4.3km）

（ほぼ全区間、淀川堤防と一体となるトンネル構造）

* + - 完成予定： 2026（令和８）年度末

（２０２５年日本国際博覧会会場へのアクセスルートとしての利用をめざす）

* + - 事業主体： 大阪市・阪神高速道路㈱
    - 事業手法： 大阪市街路事業及び阪神高速道路㈱有料道路事業の合併施行

（参考）大阪市街路事業費約1,918億円（別途有料道路事業費約95億円）

**■　淀川左岸線延伸部事業**　**③ ２億円　（② ２億６，７００万円）**

* 道路詳細設計及び支障物件移設工事等を実施

（国直轄事業費12億円のうち地方負担となる４億円（１/３）の50%を市が負担）

* + - 区 間： 新御堂筋～第二京阪道路（延長約8.7km）

（全延長の約９割が、大深度地下利用を含むトンネル構造（約7.6km））

* + - 完成予定： 令和13年度
    - 事業主体： 国・阪神高速道路㈱・西日本高速道路㈱
    - 事業手法： 阪神高速道路有料道路事業の単独施行

国直轄事業及び阪神高速道路有料道路事業の合併施行

西日本高速道路有料道路事業の単独施行

（参考）総事業費約4,000億円

うち、国直轄事業費約1,800億円（国 約1,200億円、府 約300億円、市 約300億円）



|  |  |
| --- | --- |
| 【公共施設の維持管理の推進】 | フリップ ４９ |

☆　長寿命化を基本とする計画的な維持管理の推進と、安全確保のため必要な修繕等を実施

**■　インフラ施設・市設建築物の維持管理**

**③ １，１９７億円（② １，０９２億９，３００万円）**

* インフラ施設（道路、岸壁等）や市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の老朽化が進み、今後多くの施設が更新時期を迎える中、安全確保や機能維持に向けた計画的な維持管理を推進
* また、市民の安全・安心の確保といった観点から、人的被害など重大な結果につながるおそれのある事故を防ぐため、特に対応が急がれる施設の修繕等を実施
* インフラ施設（道路、岸壁等）の維持管理　③ ３３４億７，８００万円

（② ２７３億３，４００万円）

* + - * 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、施設性能が大きく低下しているインフラ施設を応急補修するとともに、交通安全性の確保や施設の落下防止、市有ブロック塀等の安全対策、設備系の不具合解消等に資する修繕等を実施
  + 市設建築物（一般施設、学校施設、市営住宅）の維持管理　③ ８６２億２，２００万円

（② ８１９億５，９００万円）

※当初予算額に、令和２年度３月補正予算の繰越分（１２０億１，６００万円）を含む

* + - * 計画的な維持管理を推進するとともに、市民利用施設等の緊急安全対策として、防火シャッター改修、設備系の不具合解消、外壁・屋上防水改修、市有ブロック塀等の安全対策等を実施

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  防災力の強化  【防災体制の更なる充実・震災対策の推進①】 | フリップ ５０ |

☆　近年の大型台風や大規模地震等の災害から住民の生命・財産を守るための対策を推進

**■　災害時避難所となる中学校体育館への空調機設置事業等**

**③ ４３億１，３００万円　（② ２８億５，９００万円）**

* + 猛暑時の大規模災害にあっては、高齢者等のいわゆる災害弱者をはじめとする避難者の二次被害が想定され、こうした避難所での二次被害を防止するセーフティネットの観点から、市内全中学校体育館（128校）に空調機を設置し避難所生活の環境を確保
  + また、体育館の空調機設置は、平時の教育現場における熱中症対策という観点においても効果的であることから、夏場に部活動での使用が多い中学校体育館へ設置
* 各区１校（計24校）は災害弱者のセーフティネットのための拠点避難所として大規模地震発生時の都市ガス供給ストップ等の不測の事態に備え、プロパンガスと都市ガス切換方式とし、その他104校は都市ガス方式を採用

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 |
| 実施設計 | 56校 | － | － |
| 設置工事 | 24校 | 102校 | 2校 |
| 設置済校 | 24校 | 126校 | 128校 |

**■　災害時避難所の非常用電源の確保　③ ２，５００万円　拡充　（② ４，８００万円）**

* + 災害時における地域本部・避難所等の情報収集のためカセットボンベ式の非常用発電機を避難所に確保
    - * 避難所運営、情報収集・伝達に活用するスマートフォン等の充電が主目的
      * 令和２年度については小学校291か所に360台を設置済
      * 令和３年度は新型コロナ濃厚接触者の区指定避難所26か所を含むその他の避難所149か所に254台を設置（設置済施設及び体育館の空調機より電源確保が可能となっている中学校を除く）



**■　要配慮者利用施設の避難確保計画作成等促進事業　③ ２，３００万円　（② ２，４００万円）**

* + 水防法に基づく要配慮者利用施設の令和３年度中の避難確保計画作成に向けた支援
* 平成28年８月の台風10号での災害等を受け、平成29年に水防法が改正され、浸水区域内にある要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務化
* 水防法改正後も大規模な水害は発生しており、避難確保計画の作成や避難訓練の実施を通じた要配慮者利用施設の防災力向上が必要
* 令和３年度は、大阪府による浸水想定区域の見直しや高潮による新たな浸水想定区域の指定に伴い、新たに計画作成が義務付けられる施設数が約2,300施設、また、高潮への対策を追加する等の計画変更が必要な施設が約3,200施設あるため、それらの施設に対して計画作成を支援

|  |  |
| --- | --- |
| 【防災体制の更なる充実・震災対策の推進②】 | フリップ ５１ |



**■　緊急交通路の無電柱化　③ １９億３，３００万円（② ４億８,３００万円）**

* 平成28年12月に施行された「無電柱化の推進に関する法律」を踏まえ、平成31年３月に「大阪市無電柱化推進計画」を策定し、都市防災機能の向上、都市魅力の向上、歩行者空間の安全・快適性の向上を目的とした無電柱化を推進
* また、この基本的な方針に基づき、令和10年度までに無電柱化を完了する整備路線を選定し、「大阪市無電柱化整備計画」を策定
* 当該整備計画に基づき、都市防災機能の向上を目的とした無電柱化については、緊急交通路のうち、大阪市地域防災計画で防災上の重点路線に位置付けられている重点14路線の電線共同溝整備を推進
* 近隣府県の各方面を結ぶ広域ネットワークの形成及び災害時のネットワークの多重性の確保の観点より、重点14路線のうち３路線を最優先に実施
* 令和３年度実施内容

・　築港深江線、福島桜島線（桜島東野田線）、大阪生駒線の整備工事

（参考）地震により発生する道路陥没を防ぐため、重点14路線の無電柱化の推進と連携し、

下水管きょの耐震化を実施

**■　埋立地における浸水対策　③ １２億３，９００万円（うち、一般会計７億２，３００万円）**

**（② 　２億８，７００万円（うち、一般会計２億６，７００万円））**

* + 平成30年台風第21号の高波等により、防潮堤内側での浸水被害はなかったものの、埋立地（咲洲・舞洲・夢洲）においては一部で浸水被害を受けたことを踏まえ、台風第21号を上回る過去最大規模の台風（伊勢湾台風級）を想定した浸水シミュレーションを実施
  + 浸水シミュレーション結果をもとに、埋立地の浸水箇所において、既設コンクリート擁壁のかさ上げ等の浸水対策を2020（令和２）年度から2027（令和９）年度までに実施（対策総延長約20km）
  + 令和３年度実施内容

・　浸水対策工事（約2.2km）（夢洲Ｇ・Ｈ護岸、咲洲ライナーふ頭背後等）、土質調査及び実施設計（５か所）、ゲート簡易監視システム開発

**■　大阪駅前地下道東広場の防災・減災対策　③ １３億５，２００万円　（② １５億９，５００万円）**

* 大規模地震時における防災力の向上を図るため、梅田エリアにおける重要な歩行者ネットワークの結節点である東広場において、老朽化が進行した構造物の改築・リニューアルを実施
* 令和３年度の実施内容

・　改築工事（開削工事により東広場躯体を再構築）

（参考）

・　事業期間：2017（平成29）年度～2024（令和６）年度

・　総事業費：約81.5億円

**■　南海トラフ巨大地震に対する耐震対策　　　③ ６９億２，５００万円　（② ７２億８，０００万円）**

* 堤防・橋梁等の耐震対策　　③ ６８億８，９００万円　（② ７２億１，５００万円）

＜堤防等の耐震対策＞　（６２億２，９００万円）

* + 南海トラフ巨大地震による津波浸水想定では、液状化に伴う堤防沈下により市域全体の約３分の　　　 １が浸水する結果となったため、「南海トラフ巨大地震対策の大きな柱」に堤防の液状化対策等を位置づけ、2014（平成26）年度から2023（令和５）年度までの10年で府市の港湾・河川部局が連携して対策を実施
  + 堤防の耐震化の整備効果としては、市域の津波浸水面積は、約7,100haから約1,900ha（約７割減）、うち避難していない人が100％死亡すると仮定される浸水深１m以上の面積は、約4,300haから約500ha（約９割減）となる見込み
  + 令和３年度実施内容

港湾局（２５億９，２００万円）

耐震対策工事（堤防：約0.5km（大正区鶴町５丁目等））

建設局（３６億３，７００万円）

耐震対策工事（堤防：約0.5km（道頓堀川、住吉川）、水門：３か所）

＜橋梁の耐震対策＞　（６億６，０００万円）

* + 大阪府防災会議の検討部会の考え方に基づき、災害時の緊急交通路及び避難路に架かる既存橋梁等について、南海トラフ巨大地震の特性に起因する地震動、津波などの影響に対して、2014(平成26)年度から検討を実施
  + 2016（平成28）年度より津波対策（浮き上がり防止）の工事、2019（令和元）年度より地震動対策の工事に着手しており、2024（令和６）年度に完了予定
  + 令和３年度実施内容

地震動対策の工事（新木津川大橋）

* 鉄道における耐震対策　　③ ３，６００万円　（②　６，５００万円）
  + 鉄道利用者の安全確保や災害発生時における緊急応急活動に寄与することを目的に、民間鉄道事業者が行う高架橋や駅の耐震補強について、国や府と協調して補助を実施
  + 令和３年度実施内容

阪神なんば線（高架橋(２箇所)）、近鉄大阪線（高架橋）、近鉄南大阪線（高架橋）

京阪本線（高架橋）

**■　密集住宅市街地整備の推進　　　③ ２０億１，５００万円　拡充　（② １８億６，２００万円）**

* 密集市街地整備の目標や取組みを定めた新たな「密集住宅市街地整備プログラム」（令和３年３月策定予定）に基づき、老朽住宅の除却・建替え等への支援及び都市計画道路の整備を実施

＜市街地の不燃化の促進＞　（２億６，４００万円）

* + 重点対策地区（約640ha）において、延焼危険性と避難困難性の早期改善に向け、老朽住宅の除却・建替えに対する補助制度について、補助率や補助限度額を引上げるとともに、建替えを阻害する要因の一つである公図と現況のずれを解消するため、地籍整備型土地区画整理手法を活用した土地利用更新環境整備事業を実施
  + 対策地区（約3,800ha）において、老朽住宅の除却等に対する補助を実施

＜都市計画道路の整備の推進＞　（１７億５，１００万円）

* + 優先地区（約1,300ha）において、延焼遮断や救助・消防活動及び避難の空間確保を行うため、防災骨格の形成に資する道路など、都市計画道路の整備を推進

|  |  |
| --- | --- |
| ②ポストコロナに向けた府市一体による大阪の成長  成長産業の育成  【イノベーションが次々と生まれる好循環づくりと中小企業の振興】 | フリップ ５２ |



☆ 世界中から英知が結集する「イノベーション都市」をめざした取組みを推進

* 令和２年７月に「スタートアップ・エコシステム　グローバル拠点都市」として国から選定されたことを追い風に、大阪府・経済界等と連携して、世界中から英知が結集し、イノベーションが次々と生まれる「イノベーション都市」をめざした新たな取組みを展開
* これまでに取り組んできたスタートアップ※支援策に加え、国及び京阪神との連携や最先端技術の事業化支援の拡充により、スタートアップ・エコシステム構築の取組みを充実・強化

※スタートアップ…創造的イノベーションにより革新的なビジネスモデルを創り、成長をめざす新興企業

**■　イノベーション創出促進事業　③ ２億２，１００万円**

* うめきた地区の大阪イノベーションハブ（OIH）を拠点として、起業家・大企業・投資家等を集め、ビジネスプランコンテストやオープンイノベーション促進等に取り組むとともに、資金調達・事業提携・メディア掲載に繋がる機会を提供し、プロジェクト創出や事業成長の加速を促進
* 南港ATCのソフト産業プラザTEQS（テックス）を拠点として、IoT・ロボットテクノロジー等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出支援や創業支援、実証実験支援等を実施

**■　スタートアップ・エコシステム拠点都市事業　③ ２，５００万円**

* 「スタートアップ・エコシステム　グローバル拠点都市」として、京阪神での連携を図ることでイノベーションの促進施策を更に発展させ、より強力なエコシステムを形成し、大阪のスタートアップの成長を加速化
  + 拠点都市に対して国により実施されるアクセラレーションプログラムに合わせ、参加企業への伴走支援を行うことにより、その効果を大阪のエコシステムへ波及させ、最大化することで、海外展開・成長加速等を支援
  + 産学官で設立した大阪スタートアップ・エコシステムコンソーシアムの情報収集・発信機能を強化し、戦略的な情報発信を行うことで、国内外に向けた大阪のエコシステムのブランディングを実施

**■　５Ｇビジネス創出プロジェクト　③ ５，０００万円　新規**

* + 大手民間通信会社等との連携により令和２年10月に南港ATCに開設した「５G X LAB OSAKA（ファイブジー クロス ラボ オオサカ）」を拠点に、機運醸成からビジネス構築まで一貫した支援を実施し、５G関連ビジネスの創出を推進
  + 機運醸成・コミュニティ形成を図るため、５Gに関するセミナー・研究会を開催するとともに、優れたビジネスプランを発掘するビジネスプランコンテストを開催
  + プロジェクト組成・ビジネス構築を促進するため、スタートアップと大手企業等とのマッチングや５Gを活用した新製品・新サービスの開発費を補助

☆ 商店街やものづくり企業等の魅力の発信による地域経済の活性化

**■　「商都大阪」活性化推進事業　③ １，０００万円　（② １，０００万円）**

* 大阪商工会議所及び大阪市商店会総連盟との官民連携により、市内の隅々にまで国内外の観光誘客を促進する取組みを展開
* ウィズコロナ時代の新しい生活様式を取り入れたアイデアや企画を共有するセミナー等による商店街関係者のおもてなしの機運を醸成し、国内外観光客の需要喚起につなげる
* また、ポストコロナに向け、観光誘客プログラム（プロトタイプ事業）等の取組みとして、モデル商店街３エリアを選定し、地域資源の発掘や動画制作・配信を実施

**■　大阪の産業資源を活用した魅力発信事業　③ ３,７００万円　（② ３，７００万円）**

* + 便利・豊かさ・癒し・彩りなど暮らしをテーマとした大規模展示商談会（※）への出展を通じて、市内の中小企業が持つ高いポテンシャルや魅力のある製品・技術・サービスを国内外に発信

※大規模展示商談会（予定）の概要

　ライフスタイル Week【関西】

開催日程：令和３年９月29日(水)～10月１日(金)

　　開催場所：インテックス大阪

* + こうした取組みを通じて、市内中小企業の販路拡大と大阪の経済活力の強化・向上とともに、  
    大阪の知名度向上とイメージアップにつなげる

４．市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革

|  |  |
| --- | --- |
| 【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進①】 | フリップ ５４ |

☆「市政改革プラン3.0（令和２～５年度）」（令和２年４月策定）に基づき、取組みを推進

○　ＩＣＴを活用した市民サービス向上

* **行政手続きのオンライン化の推進**

**③ １億４，４００万円　拡充（② ８，６００万円）**【再掲（フリップ３５）】

**■　市民利用施設にかかる手続きの利便性向上**

* + オンライン施設予約の運用開始

・既に実施しているスポーツ施設（77施設）などに加え、新たに区役所附設会館33館（区民ホール・区民センター等）及び男女共同参画センター４館（クレオ大阪中央・西・東・南）で実施

**■　多様な公共料金支払手段の整備**

* + キャッシュレス決済（ＱＲコード、クレジットカード等）の運用開始…大阪城天守閣
  + コンビニ収納の運用開始…区役所附設会館33館（区民ホール・区民センター等）及び男女共同参

画センター４館（クレオ大阪中央・西・東・南）

　　　※キャッシュレス決済・コンビニ収納実施済：市税や国民健康保険料等の収納　など

|  |  |
| --- | --- |
| 【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革の推進②】 | フリップ　５５ |

○　官民連携の推進

　・各事業の経営システムの見直し（主なもの）

**■　天王寺動物園**【再掲（フリップ３８）】

* + 地方独立行政法人の設立（令和３年４月１日予定）

**■　市営住宅**

* + 維持管理業務にかかる指定管理者制度の導入

**■　水道**

* + 「PFI管路更新事業」導入にかかるアドバイザリー業務（令和元年度から継続）の委託等

**■　下水道**

* + 民間活用効果を最大限発揮させるため、「クリアウォーターＯＳＡＫＡ株式会社」への下水道施設の維持管理業務にかかる包括委託を継続（令和23年度まで）
  + 「汚泥処理施設整備運営事業」（PFI）導入にかかるアドバイザリー業務の委託（令和３年度から開始）

○　効果的・効率的な行財政運営

**■　業務改革の推進（押印の見直し）**

* + 市民の負担軽減とオンライン化推進のため、認印の全廃と実印の必要性精査を令和２年度末までに完了し、令和３年４月より申請書等の押印欄を廃止

【対象申請書の事例（市民の負担軽減）】

・　児童手当・特例給付 認定申請書

・　介護保険 要介護認定・要支援認定申請書（指定居宅介護支援事業者等が本人に代わって手続

きを行う場合の代理者印）　など

**■　持続可能な施設マネジメントの取組の推進　　　③ ２，０００万円　（② ２，２００万円）**

* + 持続可能な施設マネジメントを推進するため、一般施設における一元化した資産情報（各施設所管所属等が保有する建築年数等の建物情報や利用状況等）の分析

☆　ＩＣＴの徹底活用や官民連携を進めるなど、「市民サービスの向上」「コスト削減」「スピードアップ」をめざす取組みを推進

○　ＩＣＴを活用した市民サービスの向上

**■　行政オンラインシステムの構築・運用**

**② ８，６００万円　（ １億７，０００万円）【再掲（フリップ１５）】**

○　官民連携の推進

**■　水道　② ６，７００万円　（ ３，４００万円）**

* + 「ＰＦＩ管路更新事業」導入に係るアドバイザリー業務

**■　天王寺動物園　② ９，２００万円　（ ２，１００万円）【再掲（フリップ１７）】**

* + 地方独立行政法人の設立（令和３年４月予定）に向けたシステム開発等の準備

○　効率的・効果的な行財政運営

**■　持続可能な施設マネジメントの取組みの推進　　② ２，２００万円　新規**

* + 持続可能な施設マネジメントを推進するため、各施設所管所属等が保有する一般施設の建築年数等の建物情報や利用状況等の資産情報の一元化・見える化に係る取組み

|  |  |
| --- | --- |
| 【府市連携・一元化の推進】 | フリップ ５６ |

☆　副首都にふさわしい都市機能の充実に向け、府市連携・一元化を推進

* + 府市連携・一元化に向けた取組みについて、次のような事業に係る業務を順次進めていく
    - * 大阪市立大学と大阪府立大学との統合、令和４年４月の新大学開学に向けた準備
      * 令和４年４月の市立高校等の大阪府移管に向けた準備
      * 市民病院機構と府立病院機構との統合に向けた準備
      * 水道事業、消防などは、副首都にふさわしい基盤的な公共機能のあり方を検討
  + このほか、令和２年10月に大阪港湾局を共同設置し、将来的には大阪湾諸港の管理一元化をめざす

５．新たな自治の仕組みの構築

|  |  |
| --- | --- |
| 【副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進】 | フリップ ５８ |



☆　副首都ビジョンを指針として、副首都・大阪の確立をめざす

**■　副首都・大阪の確立に向けた取組みの推進　③ ５００万円 （② ５００万円）**

* 東西二極の一極を担う副首都・大阪の確立に向けた、「副首都ビジョン」を指針とする取組みの推進
* 首都機能バックアップの推進等

・　「副首都・大阪」理解促進

市民・府民に対する出前講座や大学での講演等を通じた理解促進の取組み等を実施

・　首都機能バックアップの推進

大阪・関西による首都機能バックアップの国への働きかけ、首都圏でのＢＣＰ関連イベント等でのセミナー出展等

・　公益活動活性化

大阪が「フィランソロピーにおける国際的な拠点都市」をめざし、平成30年２月に設立した公益社団・財団法人や学校法人、社会福祉法人、ＮＰＯ法人など多様な担い手が参画する「『民都･大阪』フィランソロピー会議」において「民都･大阪」の実現に向けた議論・検討を実施

**■　広域機能の一元化・基礎自治機能の拡充に向けた取組み**

* + 府市連携・一元化の具体化に向けた取組みの推進
    - * 過去の二重行政に戻すことなく、府市一体の大阪を継承・強化
      * 今後の成長に関する方針の統一や一体的なまちづくり等に資する条例を策定、推進

（条例の内容）

副首都推進本部会議を条例で明記し、成長やまちづくりに関する施策分野に係る基本方針や計画等を同会議で協議（成長戦略、都市魅力創造戦略、スマートシティ戦略等）

大阪の成長に向けた戦略の策定及び大阪の成長・発展に必要な広域的な都市計画の権限について、事務の委託を実施

* + 住民自治の拡充に向けた取組みの推進
    - * 総合区長権限の拡充

現在の区役所（保健福祉センター含む。以下同じ。）で実施している事務に加えて、局から総合区に事務を移管

* + - * 総合区長の権限を最大限発揮できる仕組みの構築

事務権限の拡充に応じた、体制の整備と総合区長の組織マネジメント（職員任免権）、総合区長の財務マネジメント（予算意見具申権）により、住民ニーズを施策へ反映

* + - * 住民意見を反映するための仕組みの構築

・総合区政会議

・地域自治区・地域協議会

※取組状況の例（2021年１月末時点）

【副首都として必要な都市機能の充実】

* + 大阪スマートシティ戦略　Ver.1.0「e-OSAKAをめざして」策定（2020.3）
  + 淀川左岸線延伸部の事業化（2017.4）
  + 大和川線の全線開通（2020.3)
  + なにわ筋線の都市計画事業認可の取得（2020.5）
  + 大阪市営地下鉄の株式会社化（2018.4）
  + 大阪港湾局の設置（2020.10）、大阪“みなと”ビジョンの策定（2020.11）
  + 大阪健康安全基盤研究所、大阪産業技術研究所を創設（2017.4）
  + 府市の中小企業支援機構を統合し大阪産業局を設立（2019.4）
  + 公立大学法人大阪の設立（2019.4）、府市の大学を統合し、「大阪公立大学」を設置（2022.4設置予定）
  + 大阪中之島美術館運営事業に係る公共施設等運営権実施契約の締結（2020.4）
  + 大阪市博物館群の地方独立行政法人化（2019.4）
  + Ｇ２０大阪サミットの開催（2019.6）

【副首都として発展するための取組み】

* + BIE（博覧会国際事務局）総会での登録申請の承認（2020.12）
  + ＩＲ事業者の公募（ＲＦＰ）開始（2019.12）
  + 中之島４丁目未来医療国際拠点整備・運営事業に関する開発事業者の決定、開発事業者と（一財）未来医療推進機構間が定期建物賃貸借予約契約を締結（2020.1）
  + 大阪広域ベイエリアまちづくりビジョン中間とりまとめ（案）（2020.8）
  + 大阪城東部地区のまちづくりの方向性の策定（2020.9）
  + 「こども本の森 中之島」の開館(2020.7)
  + スタートアップ支援のグローバル拠点都市として大阪を含む京阪神エリアが選定（2020.7）